

平成26年度  
川西市次世代育成支援対策行動計画（後期計画）

～げんきっ子かわにし夢プラン～



進捗状況調査報告書

川西市教育委員会 こども未来部

川西市次世代育成支援対策行動計画（後期計画） 評価指標の全体像

評価指標の区分について

国の「後期次世代育成支援行動計画策定の手引き」に記載があるもの  
 第4次川西市総合計画・後期基本計画に記載があるもの  
 川西市が本計画で新たに設定したもの

計画全般に関わる事項

区分	評価指標	評価指標値								備考
		計画策定時	(年度)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値	
	出生数	1,235人	19	1,193人 (H21)	1,198人	1,143人	1,165人	1,106人	増加	
	合計特殊出生率	1.21	20	1.22	1.2	1.23	1.29	未算出	増加	H22年国勢調査結果では、「1.30」
	世帯あたりの子どもの数〔26,056人(18歳未満人口)/58,492世帯(一般世帯数)〕(国勢調査)	0.45人	17	-	0.42	-	-	-	増加	2.65人は世帯あたりの人数
	乳児死亡率	1.6人	17	3.3人	3.4人	2.6人	3.5人	未算出	0.0人	人口動態調査による

未算出・・・H27年8月現在、算出に必要な国統計資料が未発表のため算出できない。

基本目標 子どもの権利と安全を守る

区分	評価指標	評価指標値								備考
		計画策定時	(年度)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値	
	15歳以下の子どもの交通人身事故発生件数	41件	20	44件	45件	36件	39件	33件	減少	
	15歳以下の子どもの交通事故死傷者数	86件	20	72件	72人	71件	70件	33件	減少	
	未成年者(20歳未満)が被害者となった犯罪・事故等の被害件数	278件	20	257件	-	-	-	-	減少	兵庫県警川西警察署が管理する内容であり、数値を公表するための基準を設けていないため
	子どもの虐待を見たり聞いたりしたことのある人の割合(次世代育成支援に関するアンケート調査)	5.1%	20	-	-	-	-	-	減少	
	いじめを受けたことがある子どもの割合(子どもの実感調査)(小学生)	39.0%	19	-	34.0%	-	29.0%	-	減少	
	いじめを受けたことがある子どもの割合(子どもの実感調査)(中学生)	27.0%	19	-	18.0%	-	17.0%	-	減少	
	スクールカウンセラーを配置している学校の割合	9校	20	10校	10校	10校	10校	11校	増加	
	不登校児童・生徒の割合	0.9%	19	1.0%	1.1%	1.1%	1.5%	1.5%	0.9%	
	「子どもをまもる110番のおうち」軒数	1,804軒	19	2,033軒	2,098軒	2,082軒	2,053軒	1,977軒	2,200軒	

基本目標 多様な子育て支援サービスを展開する

区分	評価指標	評価指標値								備考
		計画策定時	(年度)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値	
	子育てがしやすいと感じる市民の割合(市民実感調査)	22.7%	19	23.5%	31.8%	36.7%	37.9%	36.4%	30.0%	
	保育所の入所待機児童数	13人	19	26人	19人	14人	21人	31人	0人	
	希望した時期に保育サービスを利用できた人の割合(次世代育成支援に関するアンケート調査)	35.3%	20	-	-	-	-	-	増加	
	留守家庭児童育成クラブが楽しいと感じている子どもの割合	82.0%	19	83.2%	82.7%	89.6%	90.8%	91.1%	90.0%	
	母子自立支援制度を利用し、就労に結びついた割合	94.7%	19	91.7%	60.0%	75.0%	85.7%	未算出	95.0%	

基本目標 母と子のいのちと健康を守る

区分	評価指標	評価指標値								備考
		計画策定時	(年度)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値	
	妊娠から出産、及び産後の保健・医療サービスについて満足している母親の割合	67.3%	19	70.4%	86.6%	73.9%	74.7%	74.0%	75.0%	
	健康診査を受診した割合(4ヶ月児健康診査)	97.3%	20	96.4%	97.1%	97.5%	95.7%	97.1%	97.8%	
	健康診査を受診した割合(10ヶ月児健康診査)	95.7%	20	95.4%	95.8%	96.7%	96.0%	96.0%	96.0%	
	健康診査を受診した割合(1歳6ヶ月児健康診査)	97.2%	20	95.7%	98.5%	97.3%	95.6%	95.6%	98.0%	
	健康診査を受診した割合(3歳児健康診査)	94.8%	20	95.9%	94.1%	94.4%	94.3%	96.6%	95.0%	
	こんにちは赤ちゃん事業訪問率	83.9%	20	93.9%	92.1%	91.3%	90.6%	90.9%	92.0%	
	予防接種率(乳幼児法定接種分)	65.3%	19	107.0%	114.5%	87.8%	74.7%	72.6%	75.0%	
	むし歯のない3歳児の割合	81.4%	19	83.5%	85.6%	86.0%	86.1%	86.7%	83.0%	

基本目標 子どもの豊かな個性と生きる力を育む

区分	評価指標	評価指標値								備考
		計画策定時	(年度)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値	
	小さな子どもとふれあう機会のない児童・生徒の割合(中学生)(次世代育成支援に関するアンケート調査)	16.3%	20	-	-	-	-	-	減少	
	小さな子どもとふれあう機会のない児童・生徒の割合(高校生)(次世代育成支援に関するアンケート調査)	18.9%	20	-	-	-	-	-	減少	
	学習内容を理解していると感じている児童の割合(全国学力・学習状況調査)(小学6年生)	78.0%	19	84.2%	-	80.2%	77.2%	76.5%	85.0%	
	学習内容を理解していると感じている児童の割合(全国学力・学習状況調査)(中学3年生)	65.0%	19	75.9%	-	66.7%	68.9%	70.0%	72.0%	
	学校での生活が楽しいと感じている子どもの割合(子どもの実感調査)(小学生)	83.0%	19	-	83.0%	-	84.0%	-	85.0%	
	学校での生活が楽しいと感じている子どもの割合(子どもの実感調査)(中学生)	73.0%	19	-	79.0%	-	80.0%	-	80.0%	
	朝ごはんを必ず食べる子どもの割合(全国学力・学習状況調査)(小学6年生)	87.0%	19	91.8%	-	96.3%	96.5%	96.4%	90.0%	
	朝ごはんを必ず食べる子どもの割合(全国学力・学習状況調査)(中学3年生)	82.0%	19	91.1%	-	93.0%	93.3%	94.0%	85.0%	
	小学生肥満児出現率(小4:小児生活習慣病予防より)	6.8%	19	5.6%	5.1%	1.6%	1.1%	2.0%	1.0%	
	特別支援教育の充実度	31.0%	19	41.5%	31.8%	29.7%	48.2%	77.4%	80.0%	
	学校・園施設の耐震化率	39.8%	19	53.2%	67.6%	79.7%	88.1%	92.4%	92.4%	

基本目標 男女が参画し、地域とともに子どもを育てる

区分	評価指標	評価指標値								備考
		計画策定時	(年度)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値	
	住んでいる地域の学校の様子を知っている市民の割合(市民実感調査)	32.4%	19	35.5%	32.6%	32.6%	-	-	35.0%	調査項目から削除
	保護者や地域の声が学校運営に反映されていると感じている市民の割合(市民実感調査)	18.5%	19	16.0%	17.2%	16.8%	-	-	20.0%	調査項目から削除
	育児休業制度の取得状況(次世代育成支援に関するアンケート調査)	17.8%	20	-	-	-	-	-	増加	

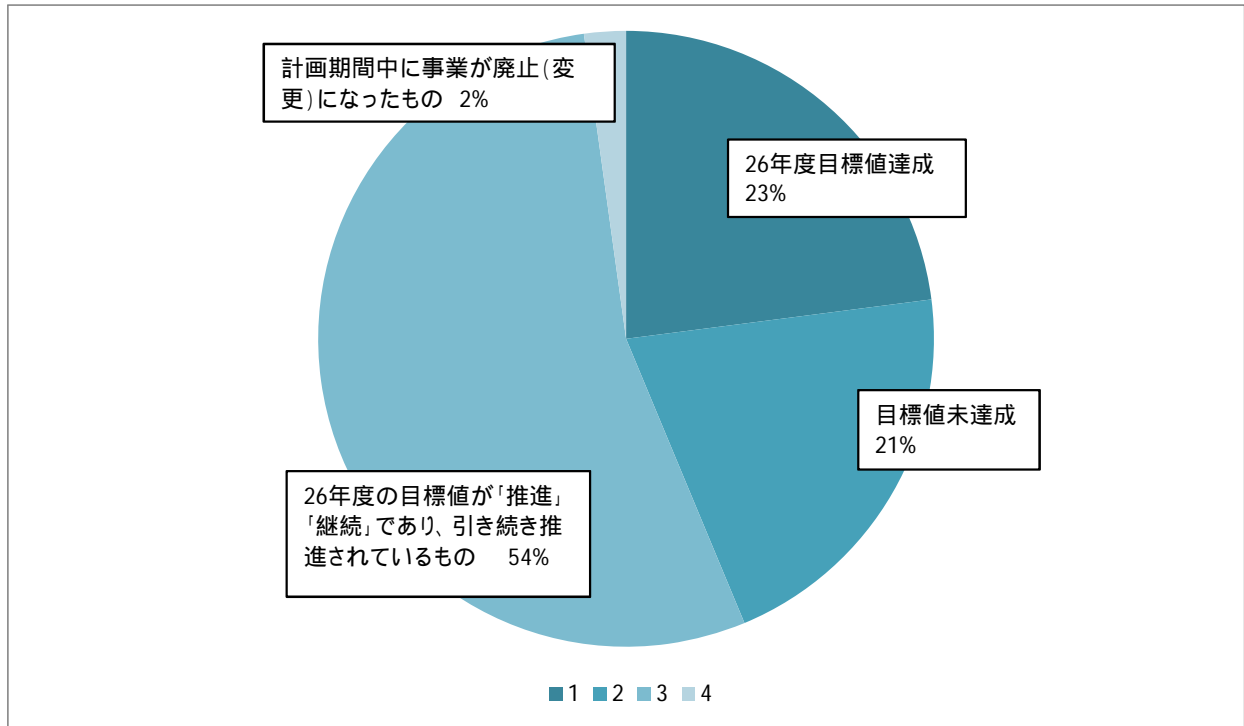
川西市次世代育成支援対策行動計画（後期計画） 国指定特定事業の目標事業量

事業名	事業	指標	現 状 (21年度)	24年度	25年度	26年度	目標値	備 考
通常保育事業	39	認可保育所定員数	1,170人	1,540人	1,554人	1,671人	1,400人	
延長保育事業	41	実施保育所数	15か所	18か所	19か所	24か所	17か所	
延長保育事業	41	利用人数	282人	268人	456人	377人	338人	
特定保育事業	44	実施保育所数	1か所	2か所	2か所	2か所	2か所	
休日保育事業	45	実施保育所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
一時預かり事業	48	実施保育所数	5か所	11か所	11か所	12か所	8か所	
病児・病後児保育事業	47	設置箇所数	未実施	未実施	未実施	1か所	1か所	
病児・病後児保育事業	47	年間延べ利用児童数	未実施	未実施	未実施	126人	300人	
放課後児童健全育成事業	52	登録児童数	672人	681人	702人	752人	725人	
地域子育て支援拠点事業	24 25	設置箇所数	3か所	6か所	6か所	6か所	6か所	
ファミリーサポートセンター事業	174	設置箇所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	

平成26年度末現在、目標値を達成している指標 10 / 11 推進中の指標 1 / 11 検討中の指標 0 / 11

# 川西市次世代育成支援対策行動計画の進捗状況

平成26年度末現在



平成26年度目標値に達成しているもの	42 事業
平成26年度において目標を達成していないもの	38 事業
平成26年度の目標値の設定はないが、引き続き継続又は推進している事業	99 事業
計画期間中に事業が廃止(変更)になったもの	4 事業
計	183 事業

・概ね77%の事業が、前進及び達成しているが、一部目標を達成してもまた未達成になるなど、その状況は確定的なものばかりではないため、目標値に達成した事業も含め、引き続き推進していく必要がある。

基本目標	節	基本施策	取り組みの方向性	事業					指標											
				事業名	担当所管	事業内容	H26年度実績	目標達成に向けた成果と懸案事項	H27年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	目標(H26)			
基本目標	1	子どもの人権を尊重する社会づくり	1	子どもの人権を尊重する社会づくり	1	子どもの人権オンブズパーソン事業	人権推進課	公的第三者機関である「川西市子どもの人権オンブズパーソン」において、いじめや体罰、虐待、不登校など子どもの人権侵害に関し、相談および関係者との調整活動を行うとともに、市民等から申立て等による調査活動を実施するなどして、子どもの人権を擁護し救済を図る。	H26年度の「相談および調整活動」における相談者数は161人、年間相談回数は867回。相談の多くは、学校・園、教育委員会、児童福祉などの関係機関に働きかけて、調整を行った。 相談者161人の内訳は、子どもが47人(29.2%)、保護者が81人(50.3%)、教職員などのおとなが33人(20.5%)だった。 また、「調査活動」では、学校給食の食物アレルギー対応をめくって、オンブズパーソンが自己の発意により調査を実施した案件が1件あり、市教育委員会に対して「意見表明」を行うとともに、今後の具体的な取り組みについての報告を求めた。 「広報・啓発活動」では、引き続き、保育所・幼稚園から高校までの児童・生徒にリーフレット・電話カード等を配布してオンブズパーソン制度を周知したほか、地域での講演活動や年次報告会の開催などで、子どもの人権啓発に取り組んだ。	・年々、相談・調整の案件数が増えており、独立性を有する公的第三者機関の役割や期待が高まっている。 ・寄せられた主な相談内容は、子ども・おとなのいずれも「家庭生活・家族関係の悩み」が最も多く、次いで「不登校」、子どもの「交友関係の悩み」についての順で、近年、家庭や学校、地域に「居場所」がないと思われる子どもに関わる相談が多くなっており、複数の関係機関が相互に連携を図りながら、長期にわたって子どもと家庭を支援する必要があるような案件が目立つようになっている。	継続	小中学生の制度の認知度(2年に1回の調査)	19年度	77.0%	76.5% (21年度)	66.5%	-	71.5%	-	92.0%
基本目標	1	子どもの人権を尊重する社会づくり	2	子どもの参加・参画を進める施策の展開	2	子ども議会実施事業	教育情報センター	小中学生が行政や市議会の仕組みを学ぶとともに、まちづくりに参画する場として、子ども議会を開催する。	市立学校からの推薦者と市内在住の公募者が子ども議員として、行政や市議会の仕組みを学び、将来のまちづくりについて意見を表明する場として開催した。参加子ども議員数は29名(小学生22名、中学生7名)。今年度は市制60周年に合わせ、子ども議会の中でオープニングセレモニーを行い、また議会の様子をホームページ上で公開した。	子ども議員・保護者からは、「よい体験となった」という感想を多くいただいた。今後、子ども議会の認知度を高め、より多くの子どもたちを知ってもらい、より多くの意見を集約していく必要がある。	継続	子ども議員の数	20年度	30人	25人	28人	26人	31人	29人	32人
基本目標	1	子どもの人権を尊重する社会づくり	2	子どもの参加・参画を進める施策の展開	3	子どもの人権ネット委託事業	人権推進課	「子どもの権利条約」の具体的な実践を図るために人権学習や社会体験学習、子どもの人権フォーラム等を企画、実施する。	子どもの権利条約をはじめとする人権学習を行った。また、子どもの権利条約フォーラム2014(大阪)に参加し、活動報告を行ったり、野外活動、ものづくり、社会見学などの体験学習を通して仲間とつながることの大切さを学び、人権感覚を養った。	子どもたち自身が「子どもの権利(人権)」について学習し、実践できた。	継続	子どもネット会員数	20年度	22人	28人	41人	39人	33人	28人	推進
基本目標	1	子どもの人権を尊重する社会づくり	2	子どもの参加・参画を進める施策の展開	4	PTCA青少年フォーラムの開催	こども・若者政策課	PTCA青少年フォーラムの実行委員会を組織するにあたり、青少年が実行委員としてフォーラムの企画・運営へ参画できるよう努めるとともに、文化面等で活躍している市内の青少年が発表できる場を、フォーラムの中に設定する。	PTCA青少年フォーラム実行委員として、高校生13人が参画、青少年の舞台発表として、市内の県立高校ダンス部による演技披露。 市内県立高校放送部の高校生が司会進行を担当。市内の県立高校生徒会が意見を発表。	青少年がフォーラムの企画・運営等を自ら行うことで、青少年の健全育成に非常に効果的であった。しかし、参加者に青少年世代が少ないことから、一層のPRが必要である。	推進	PTCA青少年フォーラムの開催	20年度	継続	推進	推進	推進	推進	推進	推進
基本目標	2	子どものための相談・支援体制の充実	1	相談体制の充実	5	青少年相談事業 適応指導教室運営事業	青少年センター	不登校やひきこもりの子どもと保護者を対象に、電話相談・来所相談・訪問指導・保護者の「おしゃべり会」などの相談を行うとともに、適応指導教室「セオリア」の開室、カウンセリング、言語訓練や助言、スクールカウンセラーによる教育相談等を行う。	18歳未満の子どもと保護者を対象とする電話・来所相談、市内幼稚園小中学校を対象とする学校訪問、不登校の子どもを持つ保護者等を対象とする「おしゃべり会」などの相談事業を行った。また小中学生を対象とする適応教室青少年の家「セオリア」を開室するとともに、教育相談におけるカウンセリングや言語訓練・助言を行った。またスクールカウンセラーによる配置校や連携校での教育相談等も行った。 各種相談延べ回数 1,944回	各種相談回数が年々増加し、相談体制の充実が進んでいる。またスクールカウンセラーによる教育相談等も活用している。適応教室運営をより充実したものにしていかなければならない。	継続	各種相談回数	20年度	5,916回	7,751回	8,557回	9,009回	6,584回	7,824回	推進
基本目標	2	子どものための相談・支援体制の充実	1	相談体制の充実	6	家庭児童相談室運営事業	子育て・家庭支援課	家庭児童相談室に家庭相談員を配置し、家庭において子どもを養育していく上での様々な悩みや心配ごとについて相談に応じる。	相談員等の資質向上のための研修の実施及び派遣を行うことで、相談員等の資質を向上させ、相談体制及び環境の整備を図った。	相談内容の複雑化、深刻化、長期化傾向は変わらず、相談件数は増加している。	引き続き、相談体制の強化に努める。	相談延件数	20年度	3,571件	4,280件	3,896件	4,463件	4,743件	5,151件	推進
基本目標	2	子どものための相談・支援体制の充実	1	相談体制の充実	7	ひとり親家庭相談事業	子育て・家庭支援課	母子家庭、父子家庭の子どもを養育していくうえでの悩みや就労についての支援を行う。	ひとり親家庭の養育相談、就労についての支援を行った。就労支援については、ハローワーク等の求人情報を提供した。	厳しい就労環境等により就労に結びつくケースが少ない。より一層寄り添い、各人別の支援策を講じる必要がある。	制度の案内、ハローワークとの連携を一層図りながら、寄り添い支援を行う。	相談延件数	20年度	2,075件	1,787件	2,120件	2,512件	2,763件	3,195件	推進
基本目標	2	子どものための相談・支援体制の充実	2	児童虐待防止対策の充実	8	児童虐待防止啓発事業	子育て・家庭支援課	11月の児童虐待防止推進月間に、虐待防止に関するポスターやチラシ、啓発グッズを配布する。	11月の児童虐待防止推進月間に、関係機関と連携し街頭啓発活動を実施し、虐待防止に関するポスターやチラシ、啓発グッズを配布した。また、虐待防止講演会を開催した。	様々な啓発グッズ、啓発媒体を活用し周知を図ってきたが、今後は関係機関との連携方法を再考する必要がある。	引き続き啓発活動に努める。	虐待防止の啓発	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	推進

基本目標	節	基本施策	取り組みの方向性	事業						指標											
				事業名	担当所管	事業内容	H26年度実績	目標達成に向けた成果と懸案事項	H27年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	目標(H26)				
基本目標	2	子どものための相談・支援体制の充実	2	児童虐待防止対策の充実	9	要保護児童対策協議会	子育て・家庭支援課	要保護児童を早期に見出し対応するため、地域、福祉、保健、医療、教育、警察等関係機関によるネットワークを充実する。また、研修会への参加等により、家庭児童相談員の資質向上を図るなど、相談体制の充実に努める。	要保護児童を早期に見出し対応するため、地域、福祉、保健、医療、教育、警察等関係機関とのネットワークを充実した。実務者研修では、困難ケースを基に事例研修会を開催した。	相談内容が複雑化、深刻化、長期化する傾向にあり、こども家庭センターの助言やスーパーバイザーによるケース対応指導などを受けた。より一層、構成機関との密なる連携が必要。	協議会の関係機関のより密な連携を図る。	代表者会義	20年度	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
												実務者会議		3回	4回	3回	3回	3回	3回	3回	
												ケース検討会議		31回	40回	49回	55回	51回	50回	推進	
基本目標	2	子どものための相談・支援体制の充実	2	児童虐待防止対策の充実	10	各種母子保健事業を活用した支援の充実	健康づくり室	乳幼児(4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児)健診事業、訪問指導(新生児・乳幼児等)事業、赤ちゃん交流会等の各種母子保健事業の機会をとおして、子育てへの不安を抱えている親や、ハイリスク児への相談など継続的な支援を行い、虐待の発生予防や早期発見に努める。	定期健診など様々な事業において、子育てへの不安を抱えている親やハイリスク児への相談など継続的な支援を行い、虐待の発生予防や早期発見に努めた。健診未受診者については訪問を実施し、それでも状況把握できない親子についてはこども家庭室と共同で開催している連絡会で状況把握した。連絡会は月1回実施、12回開催。	こども家庭室と健康づくり室との定期的な連絡会を開き継続することで、さらに福祉分野と協力・連携しながら、包括的な支援へとつなげることができた。	継続	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	推進	
基本目標	2	子どものための相談・支援体制の充実	2	児童虐待防止対策の充実	11	こんにちは赤ちゃん事業	子育て・家庭支援課	生後4か月までの乳児がいる家庭を保育士の資格を持った職員が訪問し、子育てについての不安や悩みを聞き、子育てに関する情報を提供する。	こんにちは赤ちゃん訪問相談員が各家庭を訪問し、子育てについての不安や悩みを聞き、子育てに関する情報を提供し、必要に応じて関係機関へつないだ。育児支援連携会議に出席した。	家庭児童相談員や保健センターとの連携会議を開催し、引き続き虐待の未然防止・早期発見を行うとともに、訪問しても会えない家庭への対応及び必要支援家庭への支援のありかたについて検討する必要がある。	引き続き、一人ひとり顔の見える支援を行い、関係機関との連携会議を開催し、要保護児童・要支援妊婦の把握を行い支援の強化を図る。	訪問率	20年度	83.9%	93.9%	92.1%	91.3%	90.6%	90.8%	92.0%	
基本目標	2	子どものための相談・支援体制の充実	2	児童虐待防止対策の充実	12	育児支援家庭訪問事業	子育て・家庭支援課	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に、過重な負担がかかる前に保健師や保育士等を派遣し、養育上の諸問題の解消を図り、家庭の養育力の育成及び向上を支援する。	こんにちは赤ちゃん訪問で育児支援が必要と思われる家庭や要支援家庭に保健師等が訪問し、養育上の諸問題の解消を図り、家庭の養育力の育成及び向上を支援した。健康づくり室との育児支援連携会議を毎月開催し、支援を行った。	健康づくり室の健診事業と連携し、要支援家庭の把握に努める。	ハイリスク妊婦を支援の対象に含めるなど、より一層の支援に努める。	育児支援家庭訪問	20年度	継続	継続(23年度から集計)	継続(36家庭(子育て分))	継続(77家庭(子育て分))	継続(79家庭(子育て分))	継続(66家庭(子育て分))	継続	推進
基本目標	2	子どものための相談・支援体制の充実	2	児童虐待防止対策の充実	12	育児支援家庭訪問事業	健康づくり室	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に、過重な負担がかかる前に保健師や保育士等を派遣し、養育上の諸問題の解消を図り、家庭の養育力の育成及び向上を支援する。	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に、養育上の諸問題の解消と家庭の養育力の育成及び向上を支援するために訪問指導・相談を行った。 ・訪問実件数 87件 ・訪問延べ件数 119件 ・訪問実件数 21件 ・訪問延べ件数 53件	こども家庭室と健康づくり室との連絡会を通じて、育児支援家庭訪問の対象と集計方法を再度協議し統一できた。育児支援家庭訪問として実施した訪問の内容や件数の推移をみて、より良い支援へとつなげる。	継続	20年度	継続	・訪問実件数14件 ・訪問実件数17件	・訪問実件数107件 ・訪問実件数92件	・訪問実件数87件	・訪問実件数87件	・訪問実件数119件	・訪問実件数119件	推進	
基本目標	3	子どもの安全の確保	1	子どもの交通安全を確保するための活動の推進	13	幼児交通安全クラブ「うさちゃんクラブ」	道路管理課	毎月1回、交通安全教室を開いて、幼児の交通事故の現状、幼児の行動(心理)特性、家庭における幼児の交通安全教育の進め方等について、実践的な教育活動を実施する。また、チャイルドシートの正しい着用についての啓発に努める。	交通安全教室を開いて、幼児の交通事故の現状、幼児の行動(心理)特性、家庭における幼児の交通安全教育の進め方等について、実践的な教育活動を実施した。また、チャイルドシートの正しい着用についての啓発に努めた。	参加者に非常に好評で、啓発効果があった。	今年度も継続して実施	クラブ数	20年度	8クラブ	8クラブ	8クラブ	8クラブ	8クラブ	9クラブ	9クラブ	
基本目標	3	子どもの安全の確保	1	子どもの交通安全を確保するための活動の推進	14	交通安全対策の推進	道路管理課	安全灯、転落防止柵、カーブミラー等の交通安全施設について、子どもが安全で安心して通うことができるよう、新設を含め維持管理を行う。また、信号機、横断歩道、交通標識等の交通規制にかかる整備の推進については、引き続き川西警察署を通じて県公安委員会に要望する。	安全灯、転落防止柵、カーブミラー等の交通安全施設について、新設を含め維持管理を行った。信号機、横断歩道、交通標識等の交通規制にかかる整備は、必要に応じて、川西警察署を通じて県公安委員会に要望した。	特に目標は定めていないが、継続事業として今後も推進していく必要がある	継続	交通安全対策の推進	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続
基本目標	3	子どもの安全の確保	2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	15	生活安全事業	生活相談課	生活安全推進連絡協議会等の活動を通じて、市民による自主的な防犯活動を促進する。	生活安全推進連絡協議会を年2回開催し、また、専門部会では「危険ドラッグ対策と子供への見守り」について協議を行った。	専門部会での協議は、非常に有意義であった。	27年度についても協議会2回、専門部会1回の開催を予定。	生活安全事業	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続
基本目標	3	子どもの安全の確保	2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	16	子どもを守る110番のくま	生活相談課	迷惑行為、痴漢等の犯罪行為などの危険から子どもたちを守るため、市公用車や郵便局の車両等にゴムマグネットまたはステッカーを貼り走行する。	公用車184台、郵便局車両185台、市内事業者249台、自治会10台にゴムマグネットを貸与。計628台	市内事業者等に新たに貸与した。	継続	設置車数	20年度	504台	565台	578台	585台	585人	628台	推進	
基本目標	3	子どもの安全の確保	2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	17	かわにし安心ネット	生活相談課	防災に関する情報を配信する「川西あんしんネット」を利用し、防犯に関する緊急情報を配信する。	携帯電話やパソコンのメール機能を活用し、防犯上の情報を配信した。登録者数 5,127人(平成27年3月末)	昨年同期(平成26年3月末)と比べ343人増。	継続	登録者数	20年度	2,829人	3,351人	3,843人	4,215人	4,784人	5,127人	推進	
基本目標	3	子どもの安全の確保	2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	18	青色回転灯パトロール	生活相談課	警察署の許可を得て公用車等に青色回転灯を灯火し、パトロール中であることを知らしめながら市内を巡回する。	川西防犯協会への地域防犯活動の委託は終了したが、継続して地域活動団体等に委嘱し、地域内の巡回を実施した。	地域治安の向上に貢献した。	引き続き、地域活動団体へ自主防犯パトロールの委嘱を行っていく。	巡回回数	20年度	98回	128回	101回	76回(川西防犯協会委託による)	100回(川西防犯協会委託による)	-	104回	

基本目標	節	基本施策	取り組みの方向性	事業						指標											
				事業名	担当所管	事業内容	H26年度実績	目標達成に向けた成果と懸案事項	H27年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	目標(H26)				
基本目標	3	子どもの安全の確保	2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	18	青色回転灯パトロール	青少年センター	警察署の許可を得て公用車等に青色回転灯を灯火し、パトロール中であることを知らしめながら市内を巡回する。	警察署の許可を得て公用車等に青色回転灯を装備し、定期的に市内の循環パトロールを実施した。公用車2台	【目標達成に向けた成果】巡回の頻度を原則週2回行い、また毎月第3週を「登校巡回週間」と位置付け、登校時間帯の巡回を行った。このことでよりきめの細かい巡回が可能になり、その中で保護者や安全協力委員など地域との交流を図ることができた。 【懸案事項】青色回転灯装備車による定期的な巡回の継続ならびに職員体制の維持。	継続	巡回回数	20年度	98回	81回	107回	228回	227回	165回	104回	
基本目標	3	子どもの安全の確保	2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	19	こどもをまもる110番のおうち事業	青少年センター	児童・生徒の登下校時等における安全確保のため、PTA・コミュニティ・諸団体の協力を得ながら「こどもをまもる110番のおうち」の拡充・整備を図る。	児童・生徒の登下校時等における安全確保のため、PTA・コミュニティ・諸団体の協力のもと「こどもをまもる110番のおうち」の拡充・整備を図った。「子どもをまもる110番のおうち」1,977軒 前年比 76軒減	【目標達成に向けた成果】PTA・自治会・コミュニティ等へ協力を呼びかけ、協力軒数の拡充に努めた。 【懸案事項】不在が少ないコンビニ・事業所などの拡充	継続	協力軒数	20年度	1,932軒	2,033軒	2,098軒	2,082軒	2,053軒	1,977軒	2,400軒	
基本目標	3	子どもの安全の確保	2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	20	乳幼児向け救急救命法講習会の開催	子育て・家庭支援課	乳幼児向けの救急救命法と心肺蘇生法の実技講習会を開催し、子どもが事故にあったり、ケガをした場合の対処法を学ぶ機会を提供する。	北部・中央部・南部において、乳幼児向けの救急救命法と心肺蘇生法の実技講習会を開催した。	今後も、希望者が参加しやすい地域、日程(曜日)、回数を検討する。	今後も、安心して子育てができるよう事業を実施する。	開催回数(延べ参加者数)	20年度	3回(延65人)	3回(延42人)	4回(延68人)	4回(延132人)	4回(延134人)	4回(延126人)	推進	
基本目標	3	子どもの安全の確保	2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	21	学校安全協力員	青少年センター	校内及び通学路での子どもの安全を確保するため、保護者や地域住民の協力を得て、校門での声かけや通学路での見守り、付き添いを実施する。	保護者や地域住民の協力で、学校安全協力員を計921人確保し、校内及び通学路での子どもの安全確保を目的に、校門での声かけや通学路での見守り、付き添いを実施した。	【目標達成に向けた成果】学校安全協力員を対象に交流会を実施すると共に、協力体制の拡充を図った。 【懸案事項】各小学校区における必要十分な数の学校安全協力員の確保。	継続	活動実施学校数	20年度	16校	16校	16校	16校	16校	16校	16校	16校
												学校安全協力員数	20年度	1,559人	1,432人	1,301人	1,099人	1,130人	921人	1,600人	
基本目標	3	子どもの安全の確保	2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	22	青少年育成市民会議補助事業	こども・若者政策課	各中学校区の青少年育成市民会議を核にして、地域の青少年健全育成団体の連携を図り、地域のおとなが声かけ(あいさつ運動)・見守り(登下校時の子どもの見守り)運動などを実施する。	青少年育成市民会議において「地域でのあいさつ・声かけ運動の実施」「青少年健全育成に関する講演会の開催」「啓発機関紙の発行」「市内7中学校区の青少年育成市民会議との連絡調整・情報交換」を行った。	各中学校区で活発に活動できた。	継続	青少年育成市民会議	20年度	継続	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進
基本目標	3	子どもの安全の確保	2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	23	人権学習事業	教育情報センター	川西市人権行政推進プラン・川西市人権教育基本方針の具現にむけ、学校園における人権文化の創造を図るため、学校園が実施する「あらゆる人権課題についての子どもの学習機会」を促進する。	学校園における人権文化の創造を図るため、学校園が実施する「あらゆる人権課題についての子どもの学習機会」を提供した。	各学校の子どもたちの人権課題に即した人権学習が行われている。	継続	実施回数	20年度	62回	82回	77回	80回	72回	75回	62回	
基本目標	3	子どもの安全の確保	3	被害に遭った子どもの立ち直りへの支援	-	青少年相談事業 適応指導教室運営事業	教育情報センター	不登校やひきこもりの子どもと保護者を対象に、電話相談・来所相談・訪問指導・保護者の「おしゃべり会」などの相談を行うとともに、適応指導教室「セオリア」の開室、カウンセリング、言語訓練や助言、スクールカウンセラーによる教育相談等を行う。	事業 5 再掲			各種相談回数	20年度								推進
基本目標	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	24	地域子育て支援拠点事業(ひろば型)	子育て・家庭支援課	牧の台子育て学習センターや総合センター、男女共同参画センターに「ひろば型」を開設し、子育てグループの育成や親子の交流の場、子育て関連情報を提供するとともに、子育て支援相談員や保育士が、子育ての不安や悩みなどに応じる。	牧の台子育て学習センターや総合センター、男女共同参画センターにおいて、親子の交流の場、子育て情報の提供、子育て支援相談員による子育ての不安や悩みなどの相談に応じた。また、出張プレイルーム(北陵・清和台・けやき坂公民館)を実施した。平成26年8月にアステ市民プラザ子育て支援ルームを開設した。	プレイルームのありかたについて、検討する必要がある。	引き続き、プレイルーム(出張プレイルーム)を実施する。	ひろば型設置箇所数	21年度	3か所	3か所	3か所	3か所出張プレイルーム(東谷・清和台・けやき坂各公民館)実施	3か所出張プレイルーム(東谷・清和台・けやき坂各公民館)実施	3か所出張プレイルーム(東谷・清和台・けやき坂各公民館)実施	3か所出張プレイルーム(北陵・清和台・けやき坂各公民館)実施	3か所
基本目標	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	25	地域子育て支援拠点事業(保育所実施分)	児童保育課	拠点公立保育所に「ひろば型」を開設し、子育てグループの育成や親子の交流の場、子育て関連情報を提供するとともに、保育士が、子育ての不安や悩みなどに応じる。また、民間保育所に設置する「センター型」では、「ひろば型」の機能に加えて、地域に出向いた地域支援活動も行う。	「川西南保育所」「川西中央保育所」「多田保育所」「バスデル保育園」で「一般型」として、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等々の子育て家庭を支える取り組みの拡充を図った。	一般型4か所の平均利用組数 アップルみなみ・12.5組 アップルちゅうおう・10.6組 アップルただ・21.8組 タプリエ・10.8組 利用者の増加に向けて、活動状況等を定期的に公開したり、利用者ニーズの把握に努める必要がある。	継続 設置箇所については、目標達成。今後は、地域子育て拠点施設の活性化に向けて、活動状況の啓発及び利用者対象者のニーズの把握に努め、効果的運用を展開する。	ひろば型設置箇所数	20年度	-	3か所	3か所	3か所	4か所(一般型)	4か所(一般型)	3か所	
												センター型設置箇所数	20年度	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	



基本目標	節	基本施策	取り組みの方向性	事業						指標											
				事業名	担当所管	事業内容	H26年度実績	目標達成に向けた成果と懸案事項	H27年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	目標(H26)				
基本目標	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	26	子育て情報提供の充実	子育て・家庭支援課	子育て情報紙「すくすく」「大きな～れ」「ぼっかばか」に加え、子育て支援に関する幅広い情報を、より身近にタイムリーに提供できるよう努める。また、新たに子育て支援情報や緊急情報をメールで発信するなど、情報提供の充実を図る。	子育て情報紙「ちよちよち」「なかまのちから」を発行。また、携帯電話等で子育て情報を得ることができる「きんたくんねっと」を配信し、よりタイムリーに子育て情報を提供できるよう努めた。	ちらしだけではなく、メール配信システム「きんたくんねっと」や市ホームページ「子育てネット」を活用し、旬の子育て情報を提供する。	ちらしだけではなく、メール配信システム「きんたくんねっと」や市ホームページ「子育てネット」を活用し、旬の子育て情報を提供する。	子育て情報提供の充実	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	推進
基本目標	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	26	子育て情報提供の充実	児童保育課	子育て情報紙「すくすく」「大きな～れ」「ぼっかばか」に加え、子育て支援に関する幅広い情報を、より身近にタイムリーに提供できるよう努める。また、新たに子育て支援情報や緊急情報をメールで発信するなど、情報提供の充実を図る。	子育て情報紙「ぼっかばか」など、子育て支援に関する幅広い情報を、市のホームページなどを用いて、タイムリーに提供できるよう努めた。また、メール登録配信システム「きんたくんねっと」の運用にも努めた。	若い子育て世代を支援するため、保育所などにおける災害時対応も含めた、メール登録配信システム等の効果的な運用を図る必要がある。	継続	子育て情報提供の充実	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	推進
基本目標	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	26	子育て情報提供の充実	こども・若者政策課	子育て情報紙「すくすく」「大きな～れ」「ぼっかばか」に加え、子育て支援に関する幅広い情報を、より身近にタイムリーに提供できるよう努める。また、新たに子育て支援情報や緊急情報をメールで発信するなど、情報提供の充実を図る。	こども家庭部広報連絡会を設置し、部内横断的に広報活動を実施し、効果的な情報発信に努めた。メール配信機能を備えたシステム「きんたくんねっと」により各施設のホームページにより、タイムリーな情報を効果的に提供することができた。また、毎月発行される子育て関連のフリーペーパーに各所管の取り組みを掲載することにより、多様な媒体を通じた広報活動を行った。	「見やすい」「検索しやすい」ホームページの工夫や携帯電話等を利用した情報発信など、子育て家庭が情報を収集をより手軽にできるようなシステムの導入を行うことができた。	きんたくんねっとを各所管がより広く活用し、子育て世帯が必要とする情報を幅広く発信し、登録者数が増加するように努める。	子育て情報提供の充実	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	推進
基本目標	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	27	子育て講座等の開催	子育て・家庭支援課	親子で参加し楽しめる講座や、父親が参加しやすい講座、妊婦や0歳児とその保護者を対象にしたファミリーコンサート等を開催し、楽しい子育てを支援する。	親子で参加し楽しめる講座や、父親参加の講座、妊婦や0歳児とその保護者を対象にしたファミリーコンサート、救急救命法講座等を開催した。	家庭にこもりがちな親子がでかけるきっかけになる、子育ての不安が軽減できる、親子が触れ合うことができる、ママ友を作ることができる事業の実施に努める。	子育て支援に関わる関係機関等と連携しながら、子育て家庭のニーズに合った事業を実施する。	子育てステップアップ講座 父親参加講座 ファミリーコンサート参加者数	20年度	7回 (延184人)	6回 (延220人)	5回 (延443人)	5回 (延413人)	5回 (延397人)	4回 (延428人)	6回 (延200人)	40組
基本目標	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	28	幼児クラブ(未就学児対象)	子育て・家庭支援課	久代児童センターにおいて、親子教室、プールでの水遊び(夏期)、季節ごとの行事、交通安全指導、赤ちゃん交流会、4歳児ひろば、まちの子育てひろば(遊び場の開放・相談)などを実施する。	乳幼児の年齢別に、親子教室、水遊び(夏期)、季節ごとの行事、交通安全指導、赤ちゃん交流会、のびのびクラブ、親子で造形遊び、まちの子育てひろば(遊び場の開放・相談)などを実施した。	乳幼児の参加が増え、申し込みをせざるにいつでも参加できるメニューがあることが喜ばれている。今後も自由に参加できるメニューの充実と、プレイルームの利用者の増加を図り、目標人数達成に努力したい。	利用者のニーズを把握するとともに、子育て中の母親同士の関係作りができるメニューやマタニティーと産後ママが交流できるメニュー、父親参加型のメニューを充実させる。また、子育てに不安を持つ保護者に対し相談を受ける。	延べ利用児童数(保護者を含む)	20年度	11,699人	11,738人	11,127人	11,308人	12,722人	12,588人	13,500人	
基本目標	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	29	民生委員児童委員・主任児童委員活動事業	福祉政策課	児童の福祉に関する相談・援助活動、啓発活動、関係機関との連絡・調整を行うとともに、児童の健全育成のための地域活動を実施する。また、主任児童委員による「まちの子育てひろば」との連携を図る。	児童の福祉に関する相談・援助活動、啓発活動、関係機関との連絡・調整を行うとともに、児童の健全育成のための地域活動を実施した。また、主任児童委員による「まちの子育てひろば」との連携を図りました。	子育て家庭への継続的な相談援助活動が行えました。その反面、保育所の園庭解放・幼稚園のプレ保育など、多種多様な機会が増え、参加者が年々減少しています。	継続実施	「まちの子育てひろば」の延べ利用児童数	20年度	9,181人	6,279人	5,556人	4,808人	4,047人	3,817人	10,000人	
基本目標	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	30	多胎児交流会	子育て・家庭支援課	多胎児をもつ親同士の交流の場として、手遊びや絵本の読み聞かせ、先輩ママからのアドバイス等を行う。	集える場が少ない多胎児を持つ保護者にとって、先輩ママからのアドバイス、助産師からのアドバイスは、育児不安の解消となった。土曜日に開催し、父親の参加があった。	交流会の参加者数は減少傾向にある。交流会のあり方等検討する必要がある。	開催場所等を検討する。	参加親子数	20年度	89組 (274人)	103組 (336人)	93組 (268人)	66組 (201人)	45組 (148人)	34組 (121人)	推進	
基本目標	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	31	0歳児交流会	子育て・家庭支援課	牧の台子育て学習センター、総合センター、男女共同参画センターで開設している「ひろば型」の地域子育て支援拠点事業において、0歳児親子の交流会を開き、手遊びや絵本の読み聞かせなどを行うほか、子育てについて話し合う機会を提供する。	牧の台子育て学習センター、総合センターで0歳児親子の交流会を開き、手遊びなどを通して親子がふれあい、親同士の交流ができた。助産師が参加することで、安心してゆっくり話げられた。	親同士の悩みや不安を話せる場、交流(情報交換)の場、ママづくりの場として定着してきた。今後も、参加しやすい場づくりを行う。	参加しやすく、子育ての悩みや不安を解消することができ、安心して子育てができる場とする。専門家を招いて、相談できる場を設ける。	交流会実施回数	20年度	97回	99回	95回	93回	91回	95回	推進	
基本目標	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	32	子育てマップの作成	子育て・家庭支援課	子育て中の人々が親子で出掛けやすいように、公園や遊び場、授乳スペースのある施設などの情報を収集し、子育て応援情報誌を作成する。	昨年度印刷分を配布したため、実績なし。	活用しやすい内容にする。	随時最新情報に改訂し、配布する。	作成部数	20年度	-	-	-	-	6,000冊	-	推進	
基本目標	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	33	かわにし子育てガイドの発行	子育て・家庭支援課	各種の子育て支援事業の紹介、幼稚園や保育所、親子で出掛けることができる場所等、分かりやすく作成し、子育て中の人や転入者に配布する。	H23年度印刷分を配布したため、実績なし。			作成部数	20年度	7,000部	-	20,000部	-	-	-	-	推進
基本目標	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	34	かわにし子育てフェスティバル	子育て・家庭支援課	子育てに関わる機関・団体が一堂に集まり、おもちゃづくりや人形劇、子育てサロン等を通じて、子育て情報の提供を行い、楽しい子育てを応援する。	子育てに関わる機関・団体が一堂に集まり、家庭にこもりがちな親子が外に出かけることができるきっかけとなるように、手作りおもちゃや人形劇、子育てサロン等を通して、子育て情報の提供を行った。	開催後の反省及び来所者のアンケートを基に、毎年見直しをしている。今後も、子育て情報を確実に子育て家庭に届けることができるよう方策を考える。	継続	参加者数	20年度	671人	596人	565人	538人	719人	547人	750人	

基本目標	節	基本施策	取り組みの方向性	事業						指標											
				事業名	担当所管	事業内容	H26年度実績	目標達成に向けた成果と懸案事項	H27年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	目標(H26)				
基本目標	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	35	産後ヘルパー派遣事業	子育て・家庭支援課	出産後6か月以内で、体調不良等のため家事や育児を行うことが困難で、日中家族の支援を受けることが困難な場合、家事や育児の支援を行う。	体調不良等のため育児を行うことが困難な時、家事や育児の支援を行った。	こんにちは赤ちゃん訪問時等を活用して事業をPRしたことで、制度の周知はできてきた。活用しやすい内容の見直しが必要。	継続	派遣回数	20年度	0回	48回	30回	10回	50回	41回	20回	
基本目標	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	36	子育て家庭ショートステイ事業	子育て・家庭支援課	児童を養育している家庭の保護者が、社会的な事由等により養育が一時的に困難になった場合、児童福祉施設において一定期間、養育・保護する。	児童を養育している家庭の保護者が、疾病等により養育が一時的に困難になった場合、児童福祉施設において一定期間、養育・保護した。	保護者の要望に寄り添いながら、施設との連携が図れるようにする。	継続	延べ利用日数	20年度	0日	49日	32日	15日	19日	112日	継続	
基本目標	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	37	ジェンダー問題相談事業	こども・若者政策課(男女共同参画センター)	「女性のための相談」(DV相談を含む)を男女共同参画センターで、週3日は専門相談員による面接・電話相談を、週2日はカウンセリンググループによる電話相談を行う。また、担当者のDV研修や関係機関のネットワーク会議を実施する。	相談: ・専門相談員による面接・電話相談(3コマ/回×週3回)年間相談件数:285件 ・カウンセリンググループによる電話相談(2時間内最長50分/回×週2回)年間相談件数:78件 ・合計:363件 研修・ネットワーク会議: ・国や県の実施する研修(DV研修を含む)には、スタッフ・専門相談員は可能な限り参加して研鑽を積んでいる。 ・市担当部局による「川西市DV防止ネットワーク会議」へは、スタッフ・専門相談員で出席し、関係機関とのネットワークを築いている。	「女性のための相談」については、A4サイズのチラシや名刺サイズのものも作成して各所に配布し、ホームページやブログでも情報提供して周知を図っている。 ・相談者数については、前年度より微増しているが、DV専門担当課との棲み分けの効果も表れていると考えられる。 ・「DV防止ネットワーク会議」については、複数のスタッフや「女性のための相談」専門相談員と出席し、顔と顔でつながる連携から切れ目のない支援を心がけている。	継続	「女性のための相談」	20年度	343件	448件	408件	405件	354件	363件	推進	
基本目標	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	38	ブックスタート推進事業	子育て・家庭支援課	保健センターの10か月健康診査時に保育士が出向き、本の紹介や読み聞かせを行う。	保健センターの10か月健康診査時に保育士が出向き、本の紹介や読み聞かせを行った。こんにちは赤ちゃん事業で、訪問時に絵本のプレゼントを行った。読書活動推進において、保育所・プレイルーム等30か所にブックスタート用図書を配布した。	保健センターの10か月健康診査時やこんにちは赤ちゃん訪問時のPRにより、事業の周知はされてきたが、趣旨をしっかりと伝える必要がある。	図書の配布先を見直す	ブックスタートの推進	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	推進	
基本目標	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	-	家庭児童相談室運営事業	子育て・家庭支援課	家庭児童相談室に家庭相談員を配置し、家庭において子どもを養育していく上での様々な悩みや心配ごとについて相談に応じる。	事業 6 再掲			相談件数	20年度	3,571件							推進
基本目標	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	-	こんにちは赤ちゃん事業	子育て・家庭支援課	生後4か月までの乳児がいる家庭を保育士の資格を持った職員が訪問し、子育てについての不安や悩みを聞き、子育てに関する情報を提供する。	事業 11 再掲			訪問率	20年度	83.9%							92.0%
基本目標	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	-	育児支援家庭訪問事業	子育て・家庭支援課	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に、過重な負担がかかる前に保健師や保育士等を派遣し、養育上の諸問題の解消を図り、家庭の養育力の育成及び向上を支援する。	事業 12 再掲			育児支援家庭訪問	20年度	継続							推進
基本目標	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	-	育児支援家庭訪問事業	健康づくり室	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に、過重な負担がかかる前に保健師や保育士等を派遣し、養育上の諸問題の解消を図り、家庭の養育力の育成及び向上を支援する。	事業 12 再掲			育児支援家庭訪問	20年度	継続							推進
基本目標	1	子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	39	通常保育事業	児童保育課	保育を要する児童を保育所に入所させ、養護と教育を一体的に行う。	保育を要する児童を保育所に入所させ、養護と教育を一体的に実施した。	保育を要する児童に対し、養護と就学前教育を一体的に実施するため、保育所の入所定員の確保が必要。現在の社会経済情勢から、今後、目標数以上の保育を要する児童が見込まれる。	現在の社会経済情勢から、目標数以上の保育を要する児童数が見込まれる。今後も、その推移を慎重に見極める必要がある。	入所定員	21年度	1,170人	1,160人	1,420人	1,540人	1,554人	1,671人	1,400人	
基本目標	1	子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	40	保育所整備事業	こども・若者政策課	待機児童の解消を図るため、民間保育所の整備に対する補助を実施する。	平成26年度においては、民間保育所等の新設整備等の事業を実施していない。	依然として待機児童がある状況となっているので、本年度新たに策定した「市子ども・子育て計画」に基づいて、定員の増加を図る。	地域型保育事業や、幼保連携型認定こども園など新たな制度の枠組みを活用しながら、適正に施設の設置に努める。	待機児童数	21年度	13人	19人(H23年4月1日現在)	14人(H24年4月1日現在)	21人(H25年4月1日現在)	31人(H26年4月1日現在)	58人(H27年4月1日現在)	0人	
基本目標	1	子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	41	延長保育事業	児童保育課	公立保育所と民間保育所においては午後7時から午後8時までの延長保育を実施する。	利用者ニーズに対応し、午前7時から午後8時までの延長保育を実施した。	月額(月3,800円)に加え、スポット利用(1回500円)を実施し、利用者のニーズに対応したサービスを回った。	継続	実施保育所数	21年度	15か所	14か所	18か所	18か所	19か所	24か所	17か所	

基本目標	節	基本施策	取り組みの方向性	事業							指標									
				事業名	担当所管	事業内容	H26年度実績	目標達成に向けた成果と懸案事項	H27年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	目標(H26)			
基本目標	1	子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	42	乳児保育事業	児童保育課	新規に開設する保育所などにおいて乳児保育を実施し、乳児の定員の増加を図る。	生後57日目から受入可能な乳児保育を7保育園で実施し、6か月児からと併せて12施設の認可保育所で実施したのに加え、認定こども園4園でも乳児保育を実施した。	認定こども園が新たに3園開設し、定員の拡大を図った。	継続	0歳児の入所定員数	21年度	90人	73人 (H22年4月1日現在)	136人 (H23年4月1日現在)	140人 (H24年4月1日現在)	148人 (H25年4月1日現在)	143人 (H26年4月1日現在)	113人
基本目標	1	子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	43	低年齢児保育事業	児童保育課	入所待機児童の多い3歳未満児について、民間保育所の整備などに合わせ受入枠の拡大を図る。	入所待機児童の多い3歳児未満児について、民間保育所の整備に合わせ入所枠の拡大を図る。	新設保育園等で実施し、受入定員の増加を図る。	継続	3歳未満児の待機児童数	21年度	10人	18人 (H23年4月1日現在)	13人 (H24年4月1日現在)	14人 (H25年4月1日現在)	17人 (H26年4月1日現在)	56人 (H26年4月1日現在)	0人
基本目標	1	子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	44	特定保育事業	児童保育課	児童の保護者が、パート勤務などで一定の日時について児童の保育ができない場合に、その日時に応じて保育所において保育する。	児童の保護者が、パート勤務などで一定の日時について児童の保育ができない場合に、必要に応じて、保育を実施した。	新制度において、月64時間以上の勤務が入所要件となり、元々の特定保育の要件と重なる為、H27年度からは廃止となる。	廃止	実施保育所	21年度	1か所	1か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
基本目標	1	子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	45	休日保育事業	児童保育課	日曜・祝日等においても保育に欠ける児童を対象に、保育所において保育を実施する。	日曜・祝日等においても保育に欠ける児童を対象に保育所において保育を実施した。	現在の社会経済情勢から、今後、需要の増加が見込まれる。	継続 社会情勢の変化に対応し、充実を図る。	延べ利用者数	20年度	30人	65人	258人	257人	93人	49人	210人
基本目標	1	子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	46	障がい児保育事業	児童保育課	専門機関や入所検討会などの所見を踏まえながら、保育所において障がい児保育を実施する。	専門機関や入所検討会などの所見を踏まえながら、保育所において障がい児保育を実施した。	障害児保育を必要とする児童の状況、居住地、保護者の希望等を配慮し、できるだけ多くの保育所で受入ができるよう実施する。	継続	実施保育所数	21年度	15か所	13か所	17か所	18か所	17か所	18か所	17か所
基本目標	1	子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	47	病児・病後児保育事業	こども・若者政策課	保護者が安心して働けるよう、病児(安定期・回復期)の児童(小学校3年生まで)についての保育を実施し、子育てと就労の支援をするとともに児童の健全な育成を図る。	平成25年度に新設工事等を完了した病後児保育施設が、6月から事業を開始した。	定員3名の病後児保育施設の事業を開始した。	今後の利用ニーズによって、病児保育の設置について検討する必要がある。	設置か所数	21年度	-	-	-	-	-	1か所	1か所
基本目標	1	子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	48	一時預かり事業	児童保育課	保護者が一時的に保育を必要とする児童を保育所などにおいて受け入れる一時預かり事業の拡大を図る。	保護者が一時的に保育を必要とする児童を保育所などにおいて受け入れる一時預かり事業を実施した。	核家族化などから、さまざまな事情により、一時的な保育が必要の需要が見込まれることから、事業の拡大が必要である。	継続	実施保育所	21年度	5か所	5か所	8か所	10か所	11か所	12か所	8か所
基本目標	1	子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	49	保育施設の安全確保と設備の充実	児童保育課 こども・若者政策課	施設の安全の確保及び保育の環境を改善するために、保育所の施設の改修や備品の充実に努める。必要な場合、公立保育所の耐震補強を実施するとともに、大規模改修について検討する。	施設の安全確保及び保育環境を改善するための修繕や備品購入に努めた。また、「市子ども・子育て計画」を策定し、耐震・老朽化対策の必要な施設について再整備等を行う方向性を取りまとめた。	公立保育所における、耐震補強や老朽化により対応年数が経過している保育所への対策が必要。	継続的な修繕等の対応を進めるとともに、計画に基づいた新設等の対応を着実に進める。	耐震補強実施率(実施済み保育所数/補強必要保育所数)	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	100%
基本目標	1	子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	50	認可外保育所の支援	児童保育課	認可外保育所の運営の安定化と保育の質的確保を図るため、保育所に助成金を交付するとともに、認可保育所への移行を支援する。	認可外保育所については、入所児童数に応じて助成金を交付した。	子ども・子育て新制度など、国の動向を見据えながら適切な対応をする。	継続	認可保育所への移行保育所	21年度	4か所	4か所	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所
基本目標	1	子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	51	認定こども園事業	児童保育課 こども・若者政策課	子どもの視点に立ち、認定こども園について調査・検討を進める。	私立認定こども園は、幼保連携型が昨年度の3園から4園へ、保育所型が1園になり、合わせて1園増加した。市立の施設に関しては、「市子ども・子育て計画」を策定し、今後幼保の一体化を推進する方向性を取りまとめ、これに向けて先進事例の視察や、ワーキングチームでの検討を進めた。	子ども・子育て新制度は、認定こども園の設置普及を推奨しており、ニーズに沿った適切な対応を検討する。	認定こども園への移行を希望する民間園を支援するとともに、市立幼保の一体化を着実に進める。	認定こども園の検討	20年度	-	推進	推進	推進	推進	推進	推進
基本目標	1	子育て支援施策の充実	3	放課後児童対策の充実	52	留守家庭児童育成クラブ事業	児童保育課	小学校での余裕教室等を利用し、放課後や土曜日、長期休業中に家庭で適切な保育を受けることのできない小学校低学年児童に対して、家庭的な雰囲気の中で、遊びと生活の場を提供する。	小学校での余裕教室等を利用し、放課後や土曜日、長期休業中に家庭で適切な保育を受けることのできない小学校低学年児童に対して、家庭的な雰囲気の中で、遊びと生活の場を提供した。	子ども・子育て新システムなど国における制度変更の動きを見据えながら、適切な対応する。	継続	延べ登録児童数	20年度	692人	723人	641人	754人	778人	839人	725人
基本目標	1	子育て支援施策の充実	3	放課後児童対策の充実	53	留守家庭児童育成クラブ環境整備事業	児童保育課	児童の健全育成において、適正な環境で留守家庭児童育成クラブを運営するため、大規模クラブの分割化や施設の増改築などを行い、運営や施設等の環境を整備する。	けやき坂小学校に独立棟を建設した。	学校ごとに利用状況が変わることから、今後の受入人数等を考慮し、適宜対応が必要。	継続	留守家庭児童育成クラブ環境の充実	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	推進
基本目標	1	子育て支援施策の充実	3	放課後児童対策の充実	54	留守家庭児童育成クラブの延長育成の実施	児童保育課	留守家庭児童育成クラブでは、午後5時から午後6時30分まで延長育成を実施し、その事業の拡大を図る。	延長育成の実施については、年度当初の保護者の希望調査により決定。平成26年度については、15小学校(18クラブ)で実施した。	全クラブで19時までの延長の実施	今後とも、延長育成について、柔軟な対応ができるよう、検討を行う。	延長育成実施小学校区	20年度	6小学校区	9小学校区	10小学校区	11小学校区	14小学校区	15小学校区	16小学校区

基本目標	節	基本施策	取り組みの方向性	事業					指標											
				事業名	担当所管	事業内容	H26年度実績	目標達成に向けた成果と懸案事項	H27年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	目標(H26)			
基本目標	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	55	地域療育支援事業	障害福祉課	在宅の障がい児・者の地域生活を支援するため、福祉サービス利用に関する援助・調整や相談を行う。療育については、川西さくら園の有する機能を活用し、外来・訪問・施設支援の形式で、療育相談・指導を行う。	在宅支援訪問療育等支援事業259件(うち契約件数220件) 施設支援一般指導事業111件(うち契約件数96件) 電話相談の件数406件(相談支援での受付以外)	前年度に引き続き保健センター事業・保育所・幼稚園等関係機関に職員派遣を積極的に実施できた。6月より相談支援事業を実施。今後福祉サービス利用者すべてに障害児支援利用計画を作成することが課題。また、平成27年4月より「保育所等訪問支援事業」を開始する。関係機関への周知が課題である。	児童福祉法に基づく障害児通所支援事業の充実に伴い本事業費は引き続き縮小の傾向。新規事業「保育所等訪問支援事業」を実施し、継続する内容は県からの契約件数に沿って実施予定。	延べ利用人数	20年度	649人	838人	951人	1,041人	784人	776人	760人
基本目標	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	56	児童居宅生活支援事業	障害福祉課	居宅介護、移動介護及び短期入所に係る支援費を支給し、児童の居宅生活を支援する。	居宅介護14人、移動介護41人、短期入所22人、合計77人が利用。	現状どおり実施を継続する。	継続	利用実人員数	20年度	104人	90人	112人	102人	79人	77人	推進
基本目標	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	57	児童デイサービス事業	障害福祉課	施設や病院等で療育を勧められた就学前の児童を中心に、療育の必要な18歳未満の就学児童も対象とし、集団生活に適應できるよう集団保育、運動訓練、言語指導などを行う。 (平成22年12月10日から対象が20歳未満に変更)	「児童発達支援」、「放課後等デイサービス」として事業を実施。事業所の新規開設もあり、利用者数増加。児童発達支援14,400人(950人増) 放課後等デイサービス13,200人(1,122人増)	制度の改正等に対応しながら、実施を継続する。	引き続き、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業を継続する。	延べ利用人数	20年度	1,492人	2,518人	4,137人	16,346人	25,528人	27,600人	1,848人
基本目標	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	58	留守家庭児童育成クラブにおける、障がいのある児童の受け入れ	児童保育課	留守家庭児童育成クラブにおいて、障がいのある児童は小学校6年生まで受け入れる。	障がいのある児童については、本人及び保護者の希望に応じて、小学校6年生まで受け入れる。	希望に応じて、すべての小学校区に対応することができた。	継続	登録児童数	20年度	34人	46人	50人	49人	38人	59人	継続
基本目標	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	59	障がいのある子どもへの支援	児童保育課	保育所、幼稚園、小学校、留守家庭児童育成クラブ等において、障がいのある児童の状況に応じて、保育士などの加配を行う。	保育所、留守家庭児童育成クラブにおいて、障がいのある児童の状況に応じて、必要な加配を行うことができた。加配数：66人	受入児童の状況に応じて、保育士等の加配を行い、きめの細かい対応を行うことができた。	継続	障がいのある子どもへの支援	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続
基本目標	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	59	障がいのある子どもへの支援	学校指導課	保育所、幼稚園、小学校、留守家庭児童育成クラブ等において、障がいのある児童の状況に応じて、保育士などの加配を行う。	特別な支援を必要とする幼児児童に対して、日々の教育活動上の身辺自立及び日常生活の介助をすることにより、その該当幼児児童の学習面や生活面に対して、充実した指導及び支援を実施することができた。	生活指導相談員や障害児加配等と他の教職員との連携を図ることにより、該当幼児児童へのさらなる指導及び支援の充実が必要である。	継続	障がいのある子どもへの支援	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続
基本目標	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	60	特別支援教育児童生徒就学奨励費補助金事業	学務課	障がい児(新:特別支援)学級に在籍する児童及び生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の一部を補助する。	特別支援学級に在籍する児童及び生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の一部を補助した。補助人数 227人	特別支援学級に在籍児童・生徒の保護者に対し、さらなる周知を図る。	継続	補助人数	20年度	113人	154人	163人	194人	195人	227人	継続
基本目標	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	61	障がい児への医療扶助	医療助成・年金課	重度障害児に対し、通院・入院医療費の一部を助成する。また、中度障害児に対し、入院費の自己負担額の1/3を助成する。所得制限あり。	重度障がい児に対する通院・入院医療費の一部助成並びに中度障がい児に対する入院費の自己負担額の1/3を助成した。(所得制限あり) 障がい児だけの人数は把握していない。(参考)対象障がい者・児人数 1,120人	達成	継続	障がい児への医療扶助	20年度	-	継続	継続	継続	継続	継続	継続
基本目標	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	62	児童扶養手当支給事業	子育て・家庭支援課	父または、母と生計を共にできない児童を養育している母子及び父子家庭等を対象に支給する。所得制限あり。	父または、母と生計を共にできない児童を養育している母子家庭及び父子家庭等を対象に支給した。	適正な支給に努める。	適正な支給に努める。	対象児童数	20年度	1,543人	1,620人	1,708人	1,910人	1,801人	1,652人	継続
基本目標	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	63	母子自立支援事業	子育て・家庭支援課	自立支援教育訓練給付として、就職やキャリアアップのために、雇用保険制度の対象となる講座を受講した場合に、受講にかかった費用の20%を支給する。また、看護師等の資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合、生活の負担軽減を図るため、高等技能訓練促進費を支給する。さらに、児童扶養手当受給者の自立を促進するため、母子自立支援プログラムを策定する。	自立支援教育訓練給付金として、受講にかかった費用の20%を支給した。また、看護師等の資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合、生活の負担軽減を図るため、高等技能訓練促進給付金を支給した。さらに、児童扶養手当受給者の自立を促進するため、母子自立支援プログラム策定事業を活用し就業支援を行った。H25より父子家庭も対象。	就業状況は、児童扶養手当現況時に調査を行う。資格を取得しても、厳しい就業環境もあり、就業に結びつきにくい。	H26年度より高等技能訓練促進費から「高等職業訓練促進給付金」に名称変更	自立支援教育訓練給付金制度 高等職業訓練促進給付金等 母子自立支援プログラム策定対象者数	20年度	5人	5人	4人	5人	4人	6人	10人
基本目標	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	64	母(父)子家庭等医療費助成制度	医療助成・年金課	ひとり親家庭の親と児童及び両親のいない児童に対し、医療費の一部を助成する。	ひとり親家庭の親と児童及び両親のいない児童に対し、医療費の一部を助成した。(所得制限あり) 助成対象人数 1,426人	達成	継続(所得制限等変更)	対象人員	20年度	2,829人	2,757人	2,597人	2,571人	2,494人	1,426人	継続
基本目標	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	65	生活支援事業(母子加算の実施)	生活支援課	生活保護におけるひとり親世帯の自立を支援するため、母子加算を実施する。	平成21年12月から加算実施済み	達成	継続	母子加算の実施	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続

基本目標	節	基本施策	取り組みの方向性	事業						指標									
				事業名	担当所管	事業内容	H26年度実績	目標達成に向けた成果と懸案事項	H27年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	目標(H26)		
基本目標	1	子育て支援施策の充実	特に支援を必要とする家庭への支援	66	特別児童扶養手当支給事業	子育て・家庭支援課	20歳までの身体または精神に障がいがある児童を養育している保護者を対象に支給する。所得制限あり。	20歳までの身体または精神に障がいがある児童を養育している保護者を対象に支給した。	今後も適正な事務処理に努める。	継続	受給者数	20年度	243人	258人	300人	315人	322人	326人	継続
基本目標	1	子育て支援施策の充実	特に支援を必要とする家庭への支援	67	母子寡婦福祉資金貸付事業	子育て・家庭支援課	県事業で、母子家庭の自立と生活の安定を図るために、貸し付けを行う。	貸付相談はあったが、貸付には至らなかった。未償還者への償還相談等を行った。	事業の周知はできている。未償還者への償還相談等を引き続き行う。	H26年10月より父子家庭も対象となる。	貸付件数	20年度	80件	173件	168件	198件	195件	181件	継続
基本目標	1	子育て支援施策の充実	特に支援を必要とする家庭への支援	68	母子福祉応急資金貸付事業	子育て・家庭支援課	母子家庭が一時的に生活困窮に陥った際に、貸し付けを行う。	申請はなかった。未償還者への償還相談等を行った。	事業の周知はできている。未償還者への償還相談等を引き続き行う。	継続	貸付件数	20年度	16件	17件	14件	13件	13件	13件	継続
基本目標	1	子育て支援施策の充実	特に支援を必要とする家庭への支援	69	母子生活支援施設入所委託事業	子育て・家庭支援課	母子生活支援施設に委託し、離別し18歳未満の子どもを育てている母や、特別な事情で緊急保護を要する母子を入所させる。	入所中の母子が退所した。	母子が安心して生活でき、自立できるよう支援を行う。	継続	施設入所世帯数	20年度	2世帯	0世帯	1世帯	2世帯	1世帯	3世帯	継続
基本目標	1	子育て支援施策の充実	特に支援を必要とする家庭への支援	70	助産施設入所委託事業	子育て・家庭支援課	妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由により入院し助産を受けることができない場合、助産施設において助産を受けさせる。	経済的な理由により入院し助産を受けることができない人に、助産施設において助産を受けさせた。	関係機関と連携を密にし妊娠初期の段階から関わり、出産後も支援する体制作りが必要。	継続	助産施設入所人数	20年度	1人	1人	4人	1人	11人	1人	継続
基本目標	1	子育て支援施策の充実	特に支援を必要とする家庭への支援	71	日常生活支援事業	子育て・家庭支援課	川西婦人共助会が、ひとり親家庭にホームヘルパー等家庭生活支援員を派遣し、日常生活の援助サービスや子育て支援などを行う日常生活支援事業を支援する。	川西市婦人共助会が開催する事業に参加し支援を行った。	制度の周知はできているが、生活支援員が高齢とともに減少しているため、増えるよう方策を考える必要がある(養成講座等の実施)。	継続	家庭生活支援員の数	20年度	18人	28人	28人	20人	20人	19人	推進
基本目標	1	子育て支援施策の充実	経済的な負担軽減	72	在日外国人学校就学支援事業	学務課	在日外国人学校就学補助金(朝鮮初・中級学校に在学している児童・生徒の保護者に対する就学補助)を交付する。	在日外国人学校就学補助金(朝鮮初・中級学校に在学している児童・生徒の保護者に対する就学補助)を交付した。支援人数 13人	引き続き近隣市町との均衡を図る。	継続	支援人数	20年度	11人	15人	16人	16人	17人	13人	継続
基本目標	1	子育て支援施策の充実	経済的な負担軽減	73	適正な保育所保育料の設定	児童保育課	2人以上の子どもが、保育所等に同時入所している家庭や多子世帯の保育料を軽減するとともに、負担能力に応じた保育料を設定する。	2人以上の子どもが、保育所等に同時入所している家庭や多子世帯の保育料を軽減するとともに、負担能力に応じた保育料を設定した。	負担能力に応じた保育料の設定を行うことができた。	継続	適正な保育所保育料設定	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続
基本目標	1	子育て支援施策の充実	経済的な負担軽減	74	市立幼稚園保育料及び入園料の減免	学務課	子どもが市立幼稚園に就園している人を対象に、世帯の市町村民税課税額に応じて、入園料及び保育料の全部または一部を減免するとともに、多子世帯の保育料の軽減に努める。	世帯の市町村民税課税額に応じて、入園料及び保育料の全部または一部を減免した。減免人数 75人 多子世帯の保育料の軽減に努めた。減免人数 7人	国制度等の変化に応じた、公平でかつ効果のある制度を継続的に実施していく。	H27よりこども育成課が担当	減免人数	20年度	82人	53人	61人	66人	74人	82人	継続
基本目標	1	子育て支援施策の充実	経済的な負担軽減	75	私立幼稚園就園奨励費補助事業	学務課	川西市に在住し私立幼稚園に在園している人を対象に、世帯の市町村民税課税額に応じ、入園料及び保育料の一部を補助する。	川西市に在住し私立幼稚園に在園している人を対象に、世帯の市町村民税課税額に応じ、入園料及び保育料の一部を補助した。補助人数1,727人(認可1,666人、認可外61人)被災児補助人数 1人	国制度等の変化に応じた、公平でかつ効果のある制度を継続的に実施していく。	H27よりこども育成課が担当	補助人数	20年度	1,477人	1,471人	1,495人	1,517人	1,470人	1,727人	継続
基本目標	1	子育て支援施策の充実	経済的な負担軽減	76	要保護・準要保護児童生徒就学援助費補助金事業	学務課	市立の小・中学校に在籍し、経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、その費用の一部を援助する。	市立の小・中学校に在籍し、経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、その費用の一部を援助した。就学援助人数 1,889人	認定基準及び援助費目について、引き続き近隣市町と均衡を保ち、公平認定・援助を行う。	継続	就学援助人数	20年度	1,736人	1,786人	1,907人	1,915人	1,808人	1,889人	継続
基本目標	1	子育て支援施策の充実	経済的な負担軽減	77	留守家庭児童育成クラブ育成料の減免	児童保育課	子どもが留守家庭児童育成クラブに入所している人を対象に、一定の基準に応じて、育成料の全額または一部を減免するとともに、多子世帯の育成料の軽減を行う。	子どもが、留守家庭児童育成クラブに入所している人を対象に、一定の基準に応じて、適正な育成料の減免を行うとともに、多子世帯への育成料の軽減を行った。	負担能力に応じた保育料の設定を行うことができた。	継続	減免人数	20年度	241人	235人	206人	245人	236人	184人	継続
基本目標	1	子育て支援施策の充実	経済的な負担軽減	78	奨学資金事業	学務課	経済的理由により修学が困難な大学、高校等の在学生に対して、奨学資金の貸し付けを実施する。	経済的理由により修学が困難な大学、高校等の在学生に対して、奨学資金の貸し付けを実施した。貸付人数 112人	計画どおり実施できた。	継続	貸付人数	20年度	84人	113人	130人	123人	115人	112人	継続
基本目標	1	子育て支援施策の充実	経済的な負担軽減	79	出産育児一時金	国民健康保険課	国民健康保険の加入者が出産した場合、出産費用の一部を支給する。	国民健康保険の加入者が出産した場合、出産費用の一部を支給した。支給件数 113件	達成	国民健康保険課	受給者数	20年度	165人	157人	144人	125人	133人	113人	継続
基本目標	1	子育て支援施策の充実	経済的な負担軽減	-	助産施設入所委託事業	子育て・家庭支援課	妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由により入院し助産を受けることができない場合、助産施設において助産を受けさせる。	事業 70 再掲			助産施設入所人数	20年度	1人						継続

基本目標	節	基本施策	取り組みの方向性	事業						指標											
				事業名	担当所管	事業内容	H26年度実績	目標達成に向けた成果と懸案事項	H27年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	目標(H26)				
基本目標	1	子育て支援施策の充実	5	経済的な負担軽減	80	こども医療費助成制度	医療助成・年金課	小学4～6年生の医療費の一部と、中学生の入院医療費を助成する。所得制限あり。	小学4年生から中学3年生までの医療費の一部を助成する。 (所得制限あり) 助成対象人数 6,435人	達成	継続	申請件数	20年度	-	3件	25件	3270人	6,066人	6,435人	継続	
基本目標	1	子育て支援施策の充実	5	経済的な負担軽減	81	乳幼児等医療費助成制度	医療助成・年金課	未就学の乳幼児に対し、医療費の自己負担額の全額を助成する。また、小学1～3年生までの児童に対し、医療費の一部を助成する。所得制限あり。	未就学の乳幼児に対し、医療費の自己負担額の全額を助成した。 (所得制限あり) 助成対象者数 未就学児 7,979人 就学児 3,270人	達成	拡大 H27.7月から医療費の自己負担額の全額助成の範囲を小学3年生までの児童に拡大予定。 (所得制限あり)	月平均受給者数	20年度	12,157人	12,059人	11,900人	11,338人	11,253人	11,249人	継続	
基本目標	1	子育て支援施策の充実	5	経済的な負担軽減	82	児童手当支給事業	子育て・家庭支援課	国制度に基づきながら、次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了前までの児童を養育している人を対象に支給した。	国制度に基づきながら、次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了前までの児童を養育している人を対象に支給した。24年度から「児童手当」に制度変更(6月から所得制限)。	適正な事務処理に努めた。	継続	対象児童数	20年度	14,785人 (児童手当)	21,331人	21,187人	22,376人	22,148人	20,502人	継続	
基本目標	1	子育て支援施策の充実	6	良好な生活環境の確保	83	特定優良賃貸住宅供給事業	都市・交通政策課	若年ファミリー層を中心とする中堅所得者層向けの賃貸住宅を提供し、入居者負担を軽減するため家賃補助を実施する。	入居率の確保 87.2%	入居率の確保 100%	平成26年度と同様	入居率の確保	20年度	77.4%	75.2%	76.7%	77.9%	81.4%	87.2%	継続	
基本目標	1	子育て支援施策の充実	6	良好な生活環境の確保	84	市営住宅維持管理事業	都市・交通政策課	年間空家募集戸数のうち、母子家庭等の優先枠を確保する。	募集戸数 27戸	推進	平成26年度と同様	募集戸数	20年度	27戸	21戸	20戸	24戸	26戸	27戸	推進	
基本目標	1	子育て支援施策の充実	6	良好な生活環境の確保	85	子育てバリアフリーの推進	各施設管理者	妊産婦や乳幼児連れでも快適に利用できるよう、段差の解消や授乳室、授乳コーナー、ベビーベッドの設置等、公共施設、民間施設における子育てバリアフリーの取り組みを進める。			H26年8月1日に開所した子育て支援ルームに、授乳室やトイレ内のベビーチェア、ベビーベッドを設置し整備を行った。	子育てバリアフリーの推進	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	推進
基本目標	1	子育て支援施策の充実	6	良好な生活環境の確保	85	子育てバリアフリーの推進	子育て・家庭支援課	妊産婦や乳幼児連れでも快適に利用できるよう、段差の解消や授乳室、授乳コーナー、ベビーベッドの設置等、公共施設、民間施設における子育てバリアフリーの取り組みを進める。	公共施設等に授乳コーナー等の設置はされた(23年度に一定環境を整備することができた)。	乳幼児連れ(ベビーカー利用)の親子が参加しやすいように、環境整備する必要がある。	環境整備された施設を把握し周知(すくすくベビールーム)する。	子育てバリアフリーの推進	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	推進
基本目標	1	子育て支援施策の充実	6	良好な生活環境の確保	86	シックハウス対策の推進	各施設管理者	室内空気環境の安全性を確保するため、保育所・幼稚園・学校等施設のシックハウス対策を推進する。	【施設課】 H26年度は小学校2校、幼稚園1園で耐震工事を実施した。その際には、シックハウス対策を考慮し実施した。	【施設課】 建材や塗料等はFフォースター製品を使用し、完成時に室内の濃度測定を実施した。	【施設課】 今後もFフォースター製品を使用し、室内環境測定を実施する。	シックハウス対策の推進	20年度							推進	推進
基本目標	1	子育て支援施策の充実	6	良好な生活環境の確保	86	シックハウス対策の推進	児童保育課	室内空気環境の安全性を確保するため、保育所・幼稚園・学校等施設のシックハウス対策を推進する。	公立保育所における室内空気環境の安全性を確保するため、修繕・改修などにより対応した。	修繕・改修などの状況に応じて、関係所管と連携を図りながら、対応策を実施する。	継続	シックハウス対策の推進	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	推進
基本目標	1	子育て支援施策の充実	6	良好な生活環境の確保	86	シックハウス対策の推進	施設課	室内空気環境の安全性を確保するため、保育所・幼稚園・学校等施設のシックハウス対策を推進する。	H26年度は小学校2校、幼稚園1園で耐震工事を実施した。その際には、シックハウス対策を考慮し実施した。	建材や塗料等はFフォースター製品を使用し、完成時に室内の濃度測定を実施した。	今後もFフォースター製品を使用し、室内環境測定を実施する。	シックハウス対策の推進	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続
基本目標	1	子育て支援施策の充実	6	良好な生活環境の確保	87	市役所内の遊び場等の設置	子育て・家庭支援課	子ども連れで市役所に来庁される人が安心して手続きできるよう設けているキッズコーナーに加え、授乳やオムツ替えができるスペースを設ける。	安心してキッズコーナーを利用できるように、おもちゃの衛生管理等を行った。	子ども連れで来庁される人が安心して手続きできるよう配慮する。	継続	設置状況	20年度	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	推進
基本目標	1	子育て支援施策の充実	6	良好な生活環境の確保	88	赤ちゃんルームの設置	各施設管理者	授乳やオムツ替えなどのスペースを設置する施設を登録して、旗やステッカーなどを掲示することで、子育て中の家族が出かけやすい環境づくりを進める。			H26年8月1日に開所した子育て支援ルームにおいて、授乳室やトイレ内にベビーチェア、ベビーベッドを設置し、子ども連れでも訪れやすい環境の整備を行った。	登録数	20年度	-	-	-	-	-	-	-	推進
基本目標	1	子育て支援施策の充実	6	良好な生活環境の確保	88	赤ちゃんルームの設置	子育て・家庭支援課	授乳やオムツ替えなどのスペースを設置する施設を登録して、旗やステッカーなどを掲示することで、子育て中の家族が出かけやすい環境づくりを進める。	川西市商工会、ホームページ等を活用し「すくすくベビールーム」の登録の呼びかけを行った。	未設置の施設等に、登録してもらうようPRが必要。	継続	登録数	20年度	-	-	-	2施設	1施設	1施設	1施設	推進

基本目標	節	基本施策	取り組みの方向性	事業						指標										
				事業名	担当所管	事業内容	H26年度実績	目標達成に向けた成果と懸案事項	H27年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	目標(H26)			
基本目標	1	母子のいのちと健康を守る	1	母子のいのちと健康を守る施策の充実	89	母子健康手帳の交付	健康づくり室	保健センター・各行政サービスセンターにおいて、妊娠の届出手続き時に母子健康手帳を交付するとともに、各種の母子保健事業や子育て支援サービスの案内をする。	妊娠の届出手続き時に母子健康手帳を交付し、各種の母子保健事業や子育て支援サービスの案内を行った。	11週未満の届出95%と初期に届出をされている割合が高い、保健センターでは母子健康手帳交付時に面接をするため、個別のニーズに対応できている。	継続	交付人数	20年度	1,287人	1,309人	1,216人	1,261人	1,164人	1,189人	1,400人
基本目標	1	母子のいのちと健康を守る	1	母子のいのちと健康を守る施策の充実	90	マタニティマークの普及・啓発	健康づくり室	マタニティマークの普及・啓発を進めるため、ポスターの掲示、キーホルダーの配布などの方で、妊産婦にやさしいまちづくりをめざす。	市民への普及・啓発のため広報誌や健康づくり事業のパンフレット等にマタニティマークを掲載した。さらに妊婦へは、母子健康手帳交付時にマタニティマークの説明を行い、キーホルダーを配布した。	母子健康手帳交付時に配布しているため、妊婦にはさらに普及されてきた。今後も市民に普及啓発の必要がある。	様々な事業の機会に普及啓発に努める。	キーホルダー交付数	20年度	1,287個	1,309個	1,216個	1,261個	1,164個	1,189個	1,400個
												ポスター配布枚数		116枚	継続	継続	継続	継続	継続	継続
基本目標	1	母子のいのちと健康を守る	1	母子のいのちと健康を守る施策の充実	91	初妊婦プレママ教室	健康づくり室	母子健康手帳の交付や母子保健制度、妊婦健康診査費助成申請の説明、助産師と保健師を交えた交流を実施する。	平成25年度以降廃止 新規・拡充母子事業等でニーズに応える。			参加者数	20年度	43人	41人	47人	50人			100人
基本目標	1	母子のいのちと健康を守る	1	母子のいのちと健康を守る施策の充実	92	プレママ・プレパパ教室	健康づくり室	助成申請の際に、保健師等が保健指導や健康診査等の説明を行い妊婦健康診査の積極的受診を促進することや相談に応じた。妊婦健康診査費助成申請数 1,284人 妊婦面接(家族を除く)件数 1,288人	両親学級に内容を盛り込み、本事業は廃止。 H25年度からは土日両親学級(年3回)に年間を通じて対象が参加できるよう変更して実施。			参加者数	20年度	-	26組(68名)	19組(49名)	35組(94名)			推進
基本目標	1	母子のいのちと健康を守る	1	母子のいのちと健康を守る施策の充実	93	妊婦健康診査費助成事業及び妊婦面接	健康づくり室	医療機関で受診する妊婦健康診査の費用に対して、健診14回分で上限70,000円(1回の健診につき上限5,000円)を限度に助成する。また、保健師等が保健指導や健康診査等の説明を行う。	助成申請の際に、保健師等が保健指導や健康診査等の説明を行い妊婦健康診査の積極的受診を促進することや相談に応じた。 妊婦健康診査費助成申請数 1,284人 妊婦面接(家族を除く)件数 1,288人	妊婦健康診査費助成申請時の妊婦面接は実施できており、定着してきている。	妊婦健診14回分で上限80,000円(上限10,000円×2回、上限5,000円×12回)に拡充して継続	助成申請数(妊婦面接件数)	21年度(見込み)	1,300人	1,367人(1,318人)	1,306人(1,743人)	1,349人(1,926人)	1,257人(1,345人)	1,284人(1,288人)	推進
基本目標	1	母子のいのちと健康を守る	1	母子のいのちと健康を守る施策の充実	94	母親学級	健康づくり室	妊娠・分娩・育児に関する知識の普及に努め、母子の心身の健康管理(妊婦体操・歯科健康教育・ブラッシング指導・随時相談・胎教としてのフルード演奏など)、妊娠中からの友だちづくり(グループワーク、出産・育児の体験者との交流会)を実施する。	妊娠・分娩・育児に関する知識の普及に努め、母子の心身の健康管理と妊娠中からの友だちづくりを実施。平成25年度から回数を4回から3回に変更した。 延べ参加数 460人	母子健康手帳交付時に母親学級の案内が100%できている。母子健康手帳交付数減少に伴い、参加者数が減っているが、今年度から経産婦も参加可能としたため、参加者が増加した。	継続	延べ参加者数	20年度	917人	749人	694人	673人	407人	460人	1,000人
基本目標	1	母子のいのちと健康を守る	1	母子のいのちと健康を守る施策の充実	95	母親交流会(ひよこルーム)	健康づくり室	母親学級参加の妊婦と、母親学級を終了し既に出産を終えた産婦との交流会を開催する。地域別のグループワーク、絵本の読み聞かせのボランティア導入、先輩ママ、赤ちゃんや妊婦との交流をし、妊娠中から友だちづくり、体験学習をすることで、親支援につなげる。	H25年度は新規事業としてすくすく乳幼児相談を開始し、一部内容を組み込むためひよこルームは廃止。			参加者数	20年度	201人	166人	138人	238人	-	-	220人
基本目標	1	母子のいのちと健康を守る	1	母子のいのちと健康を守る施策の充実	96	両親学級	健康づくり室	夫婦同士の交流を図り、沐浴実習、妊婦体験スーツの着用、ビデオの視聴や出産を体験した人の話を聞くことで、父親への妊娠・出産・育児への理解を深める。また、グループワークを行い、交流を図ることにより仲間づくりをする。	沐浴実習、妊婦体験スーツの着用、ビデオの視聴や出産を体験した人の話を聞くことで、父親への妊娠・出産・育児への理解を深めた。また、グループワークを行い、参加者の交流を図ることにより仲間づくりを行った。 参加組数 145組	目標値に近い。 教室参加者から好評であり、休日の開催に関しては毎回定員超過で申し込みがある状況である。	継続	参加組数	20年度	144組	128組	138組	139組	144組	145組	150組
基本目標	1	母子のいのちと健康を守る	1	母子のいのちと健康を守る施策の充実	97	妊婦訪問指導	健康づくり室	希望等に応じて、妊婦を対象に妊婦訪問をし、保健指導を実施する。	希望等に応じて、妊婦を対象に妊婦訪問をし、保健指導を実施した。 妊婦 49件	目標達成件数を満たしていないが、母子健康手帳交付時に妊婦面接を実施しているため状況把握ができていく。希望者には全数訪問できている。	継続	延べ訪問件数	20年度	82件	43件	43件	41件	49件	49件	85件
基本目標	1	母子のいのちと健康を守る	1	母子のいのちと健康を守る施策の充実	-	助産施設入所委託事業	子育て・家庭支援課	妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由により入院し助産を受けることができない場合、助産施設において助産を受けさせる。	事業 70 再掲			助産施設入所人数	20年度	1人						継続

基本目標	節	基本施策	取り組みの方向性	事業						指標										
				事業名	担当所管	事業内容	H26年度実績	目標達成に向けた成果と懸案事項	H27年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	目標(H26)			
基本目標	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	98	新生児及び産婦訪問指導	健康づくり室	新生児の身体観察、発達チェック(身体計測)、産婦の産後の身体回復の状態観察、必要な生活指導、保健指導(栄養、保育の一般的指導を含める)などを行う。	新生児の身体観察、発達チェック(身体計測)、産婦の産後の身体回復の状態観察、必要な生活指導、保健指導(栄養、保育の一般的指導を含める)などを行った。 新生児 266件 産婦 562件	増加傾向にあり、目標値は達成している。	継続	延べ訪問件数	20年度	419件	625件	668件	735件	800件	828件	450件
基本目標	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	99	乳幼児訪問指導(主にハイリスク者)	健康づくり室	ハイリスクの乳幼児や産婦を中心に、身体観察・発達チェック(身体計測)、産婦の産後の身体回復の状況観察、必要な生活指導や保健指導(栄養保育の一般的指導を含む)、を行い、子育ての不安の軽減に努めた。平成25年度から未熟児訪問指導が県から移譲。	ハイリスクの乳幼児や産婦を中心に、身体観察・発達チェック(身体計測)、産婦の産後の身体回復の状況観察、必要な生活指導や保健指導(栄養保育の一般的指導を含む)、を行い、子育ての不安の軽減に努めた。平成25年度から未熟児訪問指導が県から移譲。 乳児 289件 未熟児 62件 幼児 276件	増加傾向にあり、目標値は達成している。	継続	延べ訪問件数	20年度	325件	420件	478件	523件	567件	627件	400件
基本目標	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	100	4か月児健康診査	健康づくり室	小児科医、整形外科医による診察、保健師による保健指導、管理栄養士による離乳食指導、助産師による母乳相談を行う。また、保健師は全受診者に対して個別相談を行っており、児の発育を保護者とともに確認する健康の保持・増進、育児相談を実施し、子育てへの支援を行う。	小児科医、整形外科医による診察、保健師による保健指導、管理栄養士による離乳食指導、助産師による母乳相談を行った。また、保健師は全受診者に対して個別相談を行い、児の発育を保護者とともに確認を行う健康の保持・増進、育児相談を実施し、子育て支援を行った。 受診率 97.1% ボランティア従事者数 69人	目標値に近い。未受診に関しては状況把握に努めている。	継続 未受診者把握を引き続き行う。	受診率	20年度	97.3%	96.4%	97.1%	97.5%	95.7%	97.1%	97.8%
基本目標	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	101	10か月児健康診査	健康づくり室	小児科医師による診察、その結果を踏まえ、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が具体的な育児方法について指導する。虐待予防の視点からも、子どもや親自身のことなど、今抱えている悩みや心配事について理解し、改善できるように支援する。	小児科医師による診察、その結果を踏まえ、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が具体的な育児方法について指導を行った。虐待予防の視点からも、子どもや親自身のことなど、今抱えている悩みや心配事について理解し、改善できるように支援した。 受診率96.0% ブックスタート、親子あそび広場継続中	目標値達成。未受診者の現状把握に努める。	従来、歯科衛生士が集団指導と個別アドバイスを行っていたが、新年度からは1歳児歯科検診や4・5歳児歯科検診の開催など、年齢ごとに単独の歯科検診を開催し、乳幼児期のトータル的な歯科保健の充実を図る。	受診率	20年度	95.7%	95.4%	95.8%	96.7%	96.0%	96.0%	96.0%
基本目標	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	102	1歳6か月児健康診査	健康づくり室	健診の中で、身体、運動、精神的成長発達の確認(身長、体重計測、医師による診察、育児相談、歯科診察)を実施するとともに、各種相談を通して、子育てへの支援を行う。	健診の中で、身体、運動、精神的成長発達の確認(身長、体重計測、医師による診察、育児相談、歯科診察)を実施した。また、各種相談を通して、子育てへの支援を行った。 受診率95.6%	目標値に近い。未受診に関しては状況把握に努めている。	継続 未受診者把握をより強化する。	受診率	20年度	97.2%	95.7%	98.5%	97.3%	95.6%	95.6%	98.0%
基本目標	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	103	3歳児健康診査(及び視聴覚健康診査)	健康づくり室	運動機能、視聴覚、心身発達の異常を早期に発見し、適切な指導を行う。生活習慣の自立、歯のブラッシング指導、幼児の栄養その他の育児に関する指導を実施する。また、必要な幼児に専門医による視聴覚健診も実施する。	健診の中で、身体、運動、精神的成長発達の確認(身長、体重計測、検尿、視聴覚スクリーニング、医師、歯科医師による診察)を実施するとともに、各種相談を通して、子育てへの支援を行った。 受診率96.6% 視聴覚健診は年4回(視覚4回、聴覚4回)実施。視覚健診13人、聴覚健診4人、視覚健診・聴覚健診の両方5人 心理相談数55人	目標値達成。未受診に関しては状況把握に努めている。視聴覚健診は、定期的実施の中で専門医の指導により必要な医療につながった。心理相談は平均2名が受けており、保護者が別日を希望する場合もすまやかに案内できた。	継続 未受診者把握をより強化する。	受診率	20年度	94.8%	95.9%	94.1%	94.4%	94.3%	96.6%	95.0%
基本目標	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	104	1歳6か月児・3歳児精神精密健康診査	健康づくり室	保健師による問診と心理相談員による発達検査を踏まえ、精神科医師等が診察し保護者へ見の状態を説明、今後の方針を決定する。必要に応じて、療育施設や他機関紹介も実施する。	保健師による問診と心理相談員による発達検査を踏まえ、精神科医師が相談・助言を行った。 延べ人数144人/30回	受診者はほぼ横ばいであり、現在の実施回数でよいと考える。今後もニーズに合わせて、適宜相談体制の充実を図るよう努める必要がある。専門医が少ないため事業継続の安定化が困難である。	継続 ニーズに応じて体制の充実を図る。	延べ人数	20年度	99人	135人	128人	111人	124人	144人	推進
基本目標	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	105	在宅要観察児親子教室(カンガルーくらぶ)	健康づくり室	健診等で経過観察が必要と判定された乳幼児を対象に、保育士を中心とした親子遊びを行うとともに、適宜、保健師等が相談に応じる。また、教室修了時には心理相談員による発達検査や精神科医師等による面接相談を行う。	健診等で経過観察が必要と判定された乳幼児を対象に、保育士を中心とした親子遊びを行うとともに、適宜、保健師等が相談に応じた。平成25年度からは、年齢別に2クラスに拡充し、実施。 コアから参加延人数242組・実人数40組 カンガルー参加者延人数224組・実人数42組	子どもの発達を促す関わり方の支援を必要とする親子や、発達障害の認知度の高まりから対象者も増加している。 平成26年度は定員を拡充して実施した。	継続	参加組数	20年度	30組	36組	36組	36組	53組	82組	36組



基本目標	節	基本施策	取り組みの方向性	事業						指標										
				事業名	担当所管	事業内容	H26年度実績	目標達成に向けた成果と懸案事項	H27年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	目標(H26)			
基本目標	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	106	もくもく離乳食教室	健康づくり室	原則として6～8か月の第1子を持つ保護者を対象に、歯の手入れや、離乳食の進め方の講話、実践的な献立デモンストレーション、保護者への離乳食の試食を実施する。	今年度も毎月の広報誌等での案内のほか、4か月児健診でのチラシを配布して周知。 地域活動栄養士の活用により、質問の多かった各月齢時期の離乳食の展開や出汁の摂り方など、各参加者からの活発な質問や相談等に対応。 145人/12回	初産婦数の減少傾向により、参加者数は横ばい継続～微減。	平成27年度からは、かねてより要望の多かった5か月児、第2子家庭にも対象を広げて、保護者の不安に適時対応できるようにする。	延べ参加者数	20年度	205人	180人	178人	178人	182人	145人	220人
基本目標	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	107	2歳児のびのび教室	健康づくり室	身体計測、問診(育児相談)、歯みがき指導、保健・栄養集団指導、栄養個別相談(希望者)を実施する。	対象者の減少や、保護者の就労などによる参加できない人の増加により、受診者数としては減少しているが、対象者(1.6受診者)から見た受診率は昨年に引き続き、上昇している。24回 612人参加。	対象となる月後、2か月まで参加可能枠を広げ、参加しやすいようにしている。1歳6か月児健診時の要フォロー児のチェック事業としても活用している。	継続	延べ参加者数	20年度	733人	627人	540人	644人	628人	612人	750人
基本目標	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	108	電話・窓口面接相談	健康づくり室	電話及び窓口での面接により、育児の相談・助言などの育児支援を実施する。	電話及び窓口での面接により、育児の相談・助言などの育児支援を実施した。 電話 1,338件(内、栄養士65件(学童1含む)) 問合せ電話 2,993件 面接 65件(内、栄養士24件(学童4件含む))	目標値達成。	継続	延べ相談件数	20年度	2,430人	4,611人	4,220人	3,736人	3,758人	4,396人	3,500人
基本目標	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	-	出産育児一時金	国民健康保険課	国民健康保険の加入者が出産した場合、出産費用の一部を支給する。	事業 79 再掲			受給者数	20年度	165人						継続
基本目標	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	109	赤ちゃん交流会	健康づくり室	公民館・自治会館など市内9か所で開催する。健康相談、赤ちゃん体操や絵本の読み聞かせ、手遊びなどのほか、母親同士の交流を通して、仲間づくりを促進することにより、子育ての悩みや不安の軽減を図る。	公民館・自治会館などで実施した。健康相談、赤ちゃん体操や絵本の読み聞かせ、手遊びなどのほか、母親同士の交流を通して、仲間づくりを促進することにより、子育ての悩みや不安の軽減を図る。 延べ参加人数 806人(保健センターで把握している件数のみ)	交流会が仲間づくりの場となっているため、継続することは重要である。	継続	延べ参加人数	20年度	4,399人	合計数 5,983人 (保健センター把握のみ) 1,100人	合計数 3,237人 (保健センター把握のみ) 770人	合計数 4,846人 (保健センター把握のみ) 907人	合計数 4,614人 (保健センター把握のみ) 865人	合計数 4,554人 (保健センター把握のみ) 806人	4,500人
基本目標	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	109	赤ちゃん交流会	子育て・家庭支援課	公民館・自治会館など市内14か所で開催する。健康相談、赤ちゃん体操や絵本の読み聞かせ、手遊びなどのほか、母親同士の交流を通して、仲間づくりを促進することにより、子育ての悩みや不安の軽減を図る。	公民館・プレイルームで実施した。赤ちゃん体操や絵本の読み聞かせ、手遊びなどの講師を派遣した。母親同士の交流を通して、仲間づくりを促進することにより、子育ての悩みや不安の軽減を図る。	親子でできる最初の集いの場であるため、引き続き行きやすい環境を整える必要がある。	継続	延べ参加人数	20年度	4,883人 (子育て・家庭支援課把握のみ)	2,467人 (子育て・家庭支援課把握のみ)	3,939人 (子育て・家庭支援課把握のみ)	3,749人 (子育て・家庭支援課把握のみ)	3,749人 (子育て・家庭支援課把握のみ)	4,500人	
基本目標	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	110	地域福祉事業	社会福祉協議会	地区福祉委員会活動において、子育てサロンを開催したり、「まちの子育てひろば」を支援し、3世代交流、親の交流や相互相談を行い、子育ての悩みや孤独感を和らげる。	市内14地区福祉委員会において、子育てサロンを260回開催。延べ4,310名が参加し、参加者同士の交流、情報交換を通じて子育て支援を行いました。 また、ボランティア活動センター、ファミリーサポートセンターと共に子育て支援者講座を実施しました。 まちの子育てひろばの運営に対する財政面の支援、子育て支援に関わる団体へ遊具の貸し出しを実施しました。	市内14地区で継続して子育てサロンやふれあい交流事業が開催され、子育て中の親子を含めた3世代の社会参加や交流、情報提供等の支援を行いました。 子育て支援者講座では、様々な分野で活動している支援者同士が共に学び、交流を図る場の提供ができました。	子育てサロンや3世代交流は、継続し全地区で実施していきます。 子育てひろばやサークル、サロン等で活用できる遊具の貸し出しを行います。 また新たに、子育て支援者支援として、支援者同士の交流、学びの場を検討していきます。	開催地区	20年度	13地区	14地区	14地区	14地区	14地区	14地区	14地区
基本目標	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	111	予防接種の推進	健康づくり室	「予防接種法」に基づく定期の予防接種を安全に受けられるような環境の確保に努めるとともに、感染のおそれがある疾病の発生及び流行の予防を図る。	「予防接種法」に基づく定期の予防接種を安全に受けられるような環境の確保に努めるとともに、感染のおそれがある疾病の発生及び流行の予防を図る。 延べ接種人数(乳幼児) 23,849人	国の制度変更等に対応しながら、市民への周知・啓発に努め、接種率の向上を図っていく。	継続	延べ接種者数	20年度	14,813人	22,921人	24,392人	25,346人	23,523人	23,849人	推進
基本目標	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	112	新型インフルエンザ対策	教育総務課	幼稚園や保育所、プレイルームなどに空気清浄機を設置し、インフルエンザの感染予防とまん延の防止を図る。	なし	なし	なし	設置箇所数	20年度	-	10園	-	-	-	-	推進
基本目標	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	112	新型インフルエンザ対策	子育て・家庭支援課	幼稚園や保育所、プレイルームなどに空気清浄機を設置し、インフルエンザの感染予防とまん延の防止を図る。	実施予定なし	平成22年度に必要とされるところに設置できているため、当初の目的は達成できていると考える。	現段階では、予定なし。今後の状況を確認しながら、必要に応じて対応して行く。	設置箇所数	20年度	-	3か所	-	-	-	-	推進
基本目標	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	112	新型インフルエンザ対策	児童保育課	幼稚園や保育所、プレイルームなどに空気清浄機を設置し、インフルエンザの感染予防とまん延の防止を図る。	平成23年度以降実施予定なし	平成22年度に必要とされるところに設置できているため、当初の目的は達成できていると考える。	現段階では、予定なし。今後の状況を確認しながら、必要に応じて対応して行く。	設置箇所数	20年度	-	3か所	-	-	-	-	推進
基本目標	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	112	新型インフルエンザ対策	各施設管理者	幼稚園や保育所、プレイルームなどに空気清浄機を設置し、インフルエンザの感染予防とまん延の防止を図る。			H26年8月1日に開所した、子育て支援ルームに空気清浄機を設置した。	設置箇所数	20年度	-	8保育所	-	-	-	-	推進

基本目標	節	基本施策	取り組みの方向性	事業						指標											
				事業名	担当所管	事業内容	H26年度実績	目標達成に向けた成果と懸案事項	H27年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	目標(H26)				
基本目標	1	母と子のいのちと健康を守る	2	性に関する正しい知識の普及	113	教育研究事業(性に関する研修・人権研修)	教育情報センター	「性教育の指導の手引き書」(小・中学校編)を参考に、人権尊重の観点から性教育を推進する。	「性教育の指導の手引き書」(小・中学校編)を参考に、人権尊重の観点から性教育を推進した。	人権教育担当者に年間2回の研修を行ったが、内容については検討が必要。	検討	研修会実施回数	20年度	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	
基本目標	1	母と子のいのちと健康を守る	2	性に関する正しい知識の普及	-	青少年相談事業 適応指導教室運営事業	教育情報センター	不登校やひきこもりの子どもと保護者を対象に、電話相談・来所相談・訪問指導・保護者の「おしゃべり会」などの相談を行うとともに、適応指導教室「セオリア」の開室、カウンセリング、言語訓練や助言、スクールカウンセラーによる教育相談等を行う。	事業 5 再掲			各種相談回数	20年度							推進	
基本目標	1	母と子のいのちと健康を守る	3	小児医療及び産科医療の充実	114	小児救急医療体制の整備	健康づくり室	阪神北広域こども急病センターの周知・普及に努めるとともに医療体制の維持を図る。また、県等と連携しながら、阪神北圏域内における小児2次救急医療体制の維持を図る。	阪神北広域こども急病センターの周知・普及に努めるとともに医療体制の維持を図った。また、県等と連携しながら、阪神北圏域内における小児2次救急医療体制の維持を図り、H26年度は、施設の改修や西宮市の参入等について他市町と調整・協議を行った 市民延べ受診者数 4,738人	小児の初期救急の拠点としてのセンターの周知・普及に今後とも努めていく。	継続	小児救急医療体制の整備	20年度	継続	4,651人	5,176人	4,639人	4,471人	4,738人	推進	
基本目標	1	母と子のいのちと健康を守る	3	小児医療及び産科医療の充実	115	「県小児救急医療電話相談」、「阪神北広域こども急病センター」での電話相談の利用促進	健康づくり室	夜間や休日に子どもが急病やケガなどをした時、保護者が気軽に看護師らに相談できる、県立こども病院に開設の「県小児救急医療電話相談」事業と、「阪神北広域こども急病センター」での電話相談事業の市民への周知に取り組み、利用の促進を図る。	夜間や休日に子どもが急病やケガなどをした時、保護者が気軽に看護師らに相談できる、県立こども病院に開設の「県小児救急医療電話相談」事業と、「阪神北広域こども急病センター」での電話相談事業の市民への周知に取り組み、利用の促進を図った。 件数未定	今後とも市民への周知を図っていく。	継続	電話相談の利用促進	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	推進
基本目標	1	母と子のいのちと健康を守る	3	小児医療及び産科医療の充実	116	「かかりつけ医」づくりの普及と推進	健康づくり室	子どもの日ごろからの健康管理や急病時、病気・むし歯予防などで、いつでも相談できる「かかりつけ医」づくりを、広報や各種事業の機会を通して、推進していく。	子どもの日ごろからの健康管理や急病時、病気・むし歯予防などで、いつでも相談できる「かかりつけ医」づくりを、広報や各種事業の機会を通して、推進した。	今後とも必要性をお知らせしていく	継続	「かかりつけ医」づくりの普及と推進	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	推進
基本目標	1	母と子のいのちと健康を守る	3	小児医療及び産科医療の充実	117	産科医療の環境整備	市立川西病院	妊産婦及び新生児の医療を担う中核病院として、妊産婦が安心して安全なお産ができるよう、適切な医療の提供を行う。	出産件数 年間204件	前年度産科開床に伴い、更なる診療体制の維持に努めたものの、少子化の影響もあってか、出産件数は減少した。	引き続き、妊産婦を受け入れ、安全なお産ができるよう、適切な医療の提供を行う。	産科医療の確保	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	推進
基本目標	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	118	幼稚園教育振興に係る具体的施策の展開	学務課	公立と私立幼稚園の協調・連携による幼稚園教育の振興、公立幼稚園の教育環境の充実と活性化を図る。	子ども、子育て支援新制度の動向に注視しながら、公立幼稚園のあり方について検討を行った。	幼児教育問題審議会の答申に基づく具体策について、引き続き、実施、検討し、公立幼稚園の活性化を図る。	H27よりこども育成課が担当	幼稚園教育の振興	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	推進
基本目標	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	119	新学習システム(確かな学力の向上に向けた教育内容)	学校指導課	小学校では、少人数授業の推進や複数担任制の導入等により、基礎・基本の確実な習得や学習・生活習慣の育成をめざす。中学校では、少人数授業などのきめ細かな指導の推進等により、生徒個々の資質・能力・特性などの一層の伸長や基礎・基本の確実な習得をめざす。	小学校では、兵庫型教科担任制の導入や少人数授業の推進等により、基礎・基本の確実な習得や学習・生活習慣の育成の推進ができた。中学校では、少人数授業などのきめ細かな指導の推進等により、生徒個々の資質・能力・特性などの一層の伸長や基礎・基本の確実な習得を推進することができた。	兵庫型教科担任制や少人数授業の実施において、児童・生徒の基礎基本の確実な習得や学習・生活習慣の育成がどのように推進されたか学校訪問や全国学力・学習状況調査等を活用し検証していく。	継続	35学年級選択校(1~4年生)	20年度	10校	10校	11校	10校	11校	9校	継続	
基本目標	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	120	基礎学力向上支援事業	学校指導課	全小学校で習熟度調査と生活状況調査を実施するとともに、中学校でもこれまでの習熟度調査に加えて、生活状況調査を実施する。	小4・中2を対象に習熟度調査を実施し、本市の学校教育において、義務教育9年間の中間段階での調査を行うことで、系統的な分析、小中連携の必要性を問う有効な根拠になった。	全国学力・学習状況調査が悉皆調査として継続実施されることにより、国語・算数/数学で学力の一部のみではあるが、実施把握・分析や学習状況の改善を図ることができ、教育に関する検証改善サイクルを継続することが可能なため、市独自の習熟度調査は平成26年度をもって終了する。	事業実施なし	基礎学力・生活状況の向上	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	推進
基本目標	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	121	いきいき学校応援事業	教育情報センター	地域住民が、学校支援ボランティアとして学校教育に参画し、子どもたちの豊かな体験活動を支援するとともに、地域の教育力を高め、学校・家庭・地域が協力して、子どもたちの生きる力を育成する。	生活科や総合的な学習、外国語活動の時間等に地域人材を活用し、体験学習を実施した。また図書ボランティアやガーデニングボランティアとして地域やPTAの方々の協力を得て、教育環境の整備を図った。	学校のニーズとボランティアの指導内容が合致するよう、幅広い分野でのボランティアを確保する	検討	応援団登録者数(個人)	20年度	893人	893人	960人	1,162人	845人	649人	900人	
												応援団登録団体数(団体)	24団体	24団体	24団体	14団体	14団体	12団体	25団体		

基本目標	節	基本施策	取り組みの方向性	事業					指標												
				事業名	担当所管	事業内容	H26年度実績	目標達成に向けた成果と懸案事項	H27年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	目標(H26)				
基本目標	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	122	校外生徒指導事業	青少年センター	青少年非行の防止と児童・生徒の安全確保を図るため、警察・学校・市民が連携協力し、補導活動と学校外における安全確保に関する活動を行う。	警察・少年サポートセンター・学校・青少年補導委員との協力により、街頭及び娯楽施設などでの非行・不良行為少年への声かけ活動、指導を実施した。	【目標達成に向けた成果】 120名の青少年補導委員が7地区(中学校区)25班に分かれて各地区月2回の定例補導を実施した。 【懸案事項】 青少年を取り巻く環境の変化に即した補導委員による確実な巡回パトロールの実施及び補導委員の安全確保	継続	定例補導活動回数	20年度	600回	600回	600回	600回	600回	600回	600回	600回
基本目標	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	123	小学校教育支援事業	学校指導課	5・6年生を対象に、外国語(英語)を通じて言語や文化について、体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、外国語の音声や表現に慣れ親しみながら、コミュニケーション能力の素地を養う。	外国語活動の授業において、外国人指導助手を5・6年生対象に年間8回、3・4年生対象に年間1回、派遣することにより、子ども達のコミュニケーション能力の向上を図ることができた。また、学級担任等が外国人指導助手とチームティーチングを行うことで、指導法の研究が深められた。	今後、外国語活動の開始が3・4学年に前倒しされることに備え、教員研修をより充実させるとともに、小中の英語教育における連携を進める必要がある。	継続	外国語(英語)活動の推進	20年度	-	継続	継続	継続	継続	継続	継続	推進
基本目標	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	124	小学校体験活動事業	生徒指導支援課	小学校3年生が地域の自然の中で、地域の人々の協力を得ながら、五感を使って命の営みや大切さを学ぶ活動を推進する。また、小学校5年生が自然の中で、4泊5日の宿泊体験を通じて、豊かな感性や社会性を育む活動を推進する。	小学校3年生の環境体験事業では、地域の自然の中で活動し、命の営みや自然の大切さを学ぶことができた。小学校5年生の自然学校では、長期の宿泊体験の中で、自分たちで考え、主体的に判断し、より良い問題解決する力を育むことができた。	各校で、3年生から5年生への系統性を考慮した学習内容の充実を図った。今後、貸切バス賃借料の増加に伴い、効率的な予算の執行と、活動内容の見直しが必要とされる。	継続	小学校体験活動事業	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	推進
基本目標	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	125	里山体験学習事業	生徒指導支援課	小学校4年生を対象に日本一の里山である黒川地区を舞台とした自然観察や地域住民とのふれあいを通じて、自然に対する畏敬の念や生命のつながり、環境保全の大切さ等を実感させ、児童の心の豊かさを育む。	市内小学4年生、1,422名が参加し、延べ34回の里山体験学習を実施することができた。黒川街づくり推進協議会をはじめ関係団体・ボランティアの協力を得ながら、自然とのふれあい、地域の方とのふれあいを通して、充実した体験活動を行うことができた。	里山体験学習の一層の充実を図るため、教員を対象とした研修を実施し、具体的な学習プログラムを紹介した。今後、支援団体の高齢化に対応し、学習支援ボランティアの確保と育成に取り組んでいく必要がある。	継続	里山体験学習実施校数	20年度	5学校	16学校	16学校	16学校	16学校	16学校	16学校	
基本目標	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	126	中学校教育支援事業	生徒指導支援課	キャリア教育において、生徒がキャリアを考えるために必要とする資料や情報を提供することで、一人ひとりの生徒に対してきめ細かなキャリア教育を実施するとともに、生徒との相談・指導を充実させるための支援を行う。	生徒が自らのキャリアを考えるために必要とする資料の充実や的確な情報を提供することで、一人ひとりの生徒に対してきめ細かなキャリア教育を実施し、生徒への相談・指導を充実させるための支援を行うことができた。	生徒のキャリアに関する興味や現実的な進路選択が広範囲になっており、よりきめ細かで、確かな指導を行っていくためにはキャリア教育推進補助金をより一層充実させる必要がある。	継続	生徒・保護者への情報の提供	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	推進
基本目標	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	127	教育研究事業(男女平等教育研修)	教育情報センター	研究校園を指定し、川西市男女平等教育ガイドライン「かがやき～すべての子どもたちのしあわせを願って～」に基づいて、男女平等教育を推進するとともに、教職員の資質向上を図る。指定校園の研究の成果を研究発表として公開し、男女平等教育への理解と意識の高揚を図る。	明峰小学校を研究園として指定し、公開授業を行った。	男女平等教育への理解と意識の高揚が図れた。	継続	指定校園数	20年度	1校	1校	1校	1校	1校	1校	1校	1校園
基本目標	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	128	知的障害児通園施設支援事業	障害福祉課	心身障がい児の更生及び援護の相談、機能回復訓練及び生活適応訓練を実施する。	児童発達支援センターとして事業を実施。川西さくら園は、定員50名に対し56名の利用契約を結び、入園児童27人、退園児童18人、利用契約児童数を昨年度同様増やしたが、体調不良の入院・保護者の出産・家族の事情による欠席があり延べ通園人数は8,456人と前年度と比較し609人減少した。開園日数239日。「障害児相談支援」を6月より開始。実利用者768人(男性584人、女性184人)となった。「保育所等訪問支援事業」については、平成27年4月に開始するにあたり準備を行う。さくらんぼでは、8月に利用定員を児童発達・放課後等デイサービス合わせて10名から20名に変更。当初利用人数を延べ人数2,151人で計画していたが、1,195人増の3,346人が利用。	川西さくら園では、今年度も年間を通し利用契約児童数は最大枠で受け入れを実施。特に重度重複・低年齢児に対する早期支援に努めた。体調管理等出席率が低い家族に対しては家庭連携に努めた。またきょうだい児の夏休みで継続した療育が受けられず長期欠席される方のために「夏休み期間にきょうだい児の預かり保育」を実施。相談支援では6月当初2名の職員で対応。10月より3名に拡充し対応した。さくらんぼでは、定員拡大により利用者数増となる。	児童発達支援センターの付加機能である障害児相談支援事業の相談員を加配し充実を図る。保育所等訪問支援事業については事業を開始。また、さくらんぼではスペースを確保し児童発達1日20名、放課後等デイサービス5名の定員でサービスを実施する。	継続	延べ利用児童数	20年度	632人	654人	660人	660人	691人	668人	644人
基本目標	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	129	小学校運営事業(防犯システムの拡充)	教育総務課	防犯カメラと夜間及び休日の機械警備から警備員の緊急出動要請ができるシステムを導入している。児童がより安全に学校生活を送ることができるよう、整備していく。	防犯カメラや、人的な緊急出動要請を含めた機械警備を各学校に配置し、不審者等の早期発見と抑止への予防対策を行った。	各学校の安全・安心の確保に努めることができた。	継続	防犯カメラの設置台数	20年度	1校あたり3台	1校あたり3台	1校あたり3台	1校あたり3台	1校あたり3台	1校あたり3台	1校あたり3台	推進
基本目標	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	130	中学校運営事業(防犯システムの拡充)	教育総務課	防犯カメラと夜間及び休日の機械警備から警備員の緊急出動要請ができるシステムを導入している。生徒がより安全に学校生活を送ることができるよう、整備していく。	防犯カメラや、人的な緊急出動要請を含めた機械警備を各学校に配置し、不審者等の早期発見と抑止への予防対策を行った。	各学校の安全・安心の確保に努めることができた。	継続	防犯カメラの設置台数	20年度	1校あたり4台	1校あたり4台	1校あたり4台	1校あたり4台	1校あたり4台	1校あたり4台	1校あたり4台	推進

基本目標	節	基本施策	取り組みの方向性	事業						指標											
				事業名	担当所管	事業内容	H26年度実績	目標達成に向けた成果と懸案事項	H27年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	目標(H26)				
基本目標	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1 幼稚園・学校教育の充実	131	学校・幼稚園運営事業(EMによる環境改善事業)	教育総務課	EM(有用微生物群)によるトイレ・プール清掃を定着させ、環境にやさしい施設の浄化と環境教育に役立てる。	各幼稚園・学校において、EM菌配付通知を行い、清掃活動の推進を行った。	各幼稚園・学校の環境教育に役立った。	検討	設置校園数	20年度	34校園	34校園	34校園	33校園	33校園	33校園	33校園	推進	
基本目標	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1 幼稚園・学校教育の充実	132	教育施設耐震化事業	施設課	耐震診断の結果、耐震補強が必要な学校園施設について、順次、耐震補強工事を実施する。	H26年度は小学校2校(桜が丘小、多田小)、幼稚園1園(清和台幼)で耐震補強工事を実施した。	耐震化に要する経費は多額だが、これまで国の経済対策等の補助金により順調に進捗している。東北大地震の影響等で今後は厳しい財源負担が見込まれることから、PF1導入により財源の確保を図る。	H27年度末で小・中学校の耐震化率が100%となる。	耐震化率	20年度	39.8%	53.2%	67.6%	79.7%	88.1%	92.4%	92.4%		
基本目標	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	2 保育・教育関係者の研修等の充実	133	教育研究事業	教育情報センター	教育に関する課題について、基本研修・専門研修・課題別研修等を実施し、教職員の資質の向上を図る。また、子ども理解を中心とした市民向けのオープン講座を実施し、学校教育に関する今日的課題について広く理解を求めるとともに、地域や家庭との連携を深める。	ライフステージに応じた研修内容の充実と、教職員のニーズに応じた研修を新規に実施し、教員としての基本的資質の涵養、授業力向上を図った。	黒川の自然環境を活用した研修や、勤務時間外の自主研修、中学校市内全体教科研究会を新たに開催し、教職員の指導力向上に取り組んだ。	継続	開催講座参加人数	20年度	4,546人	4,276人	4,308人	4,512人	4,303人	4,393人	4,600人		
基本目標	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	2 保育・教育関係者の研修等の充実	134	教育研究事業(子ども理解オープン講座)	教育情報センター	保育や子育て支援の質的向上に向けた研究・研修を、教員とともに市民も対象に実施する。	児童生徒や幼児理解、子育て支援の質的向上に向けた「子ども理解オープン講座」を4回実施し、広く市民にも啓発した。	多種にわたる保育や子育て支援に関する研修の機会をもつことで、教職員や市民の啓発につながった。	継続	講座数	20年度	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	
基本目標	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	2 保育・教育関係者の研修等の充実	135	保育の質の向上に向けた研修等の充実	児童保育課	保育指導専門員の活用など、保育や子育て支援の質的向上に向けた研究・研修を実施する。自己評価のシステムを導入するとともに第3者評価について検討する。	保育指導専門員の活動など、保育や子育て支援の質的向上に向けた研修・研修を実施した。また、自己評価のシステムを導入する検討を行った。	保育や子育て支援の質的向上に向けた多種の視点からの研究・研修を実施できた。	継続	研修等の充実	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	推進	
基本目標	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	2 保育・教育関係者の研修等の充実	136	保・幼・小の連携推進	教育情報センター	幼保の連携をより一層進めるとともに、小学校との連携を推進する。	保・幼・小連絡協議会を2回開催し、幼保小との連携をより一層進めるとともに中学校区での小学校との連携を推進した。	保育所や幼稚園等就学前幼児が小学校生活に滑らかに移行接続ができるよう連携を密にすることができた。また、進学した児童や送り出す幼児等について、地域ごとの交流が深まり、滑らかな接続に繋がった。	推進	保・幼・小の連携	20年度	継続	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	推進
基本目標	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	2 保育・教育関係者の研修等の充実	136	保・幼・小の連携推進	児童保育課	幼保の連携をより一層進めるとともに、小学校との連携を推進する。	幼保の連携をより一層進めるとともに、小学校との連携を推進した。	子ども・子育て支援新制度など国における制度変更の動きを見据えながら、可能な限り連携を強化する。	継続	保・幼・小の連携	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	推進
基本目標	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	3 様々な体験活動の提供	137	姉妹都市(海外)等との交流	文化・観光・スポーツ課	姉妹都市ボーリング・グリーン市(アメリカ・ケンタッキー州)の小学校との作品交流、市立図書館の書籍交換交流など、様々な交流機会を提供する。	姉妹都市ボーリング・グリーン市(アメリカ・ケンタッキー州)の小学校との作品交流、市立図書館の書籍交換交流を行った。交流事業回数 4回	両市の市役所や図書館等で、こどもたちの作品や書籍の一般公開を行い、お互いの文化を見聞きすることで、双方のこどもたちに国際感覚を養うことができた。	4回または5回(派遣事業はボーリング・グリーン市の都合により27年度以降未定)	実施回数	20年度	2回	4回	5回	5回	5回	4回	3回		
基本目標	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	3 様々な体験活動の提供	138	キャップハンディ体験事業	社会福祉協議会	いろいろな福祉に関するボランティア活動の体験を各学校で取り組み、キャップハンディ体験学習(たとえば、車イス介助体験、視覚障がい者の手引き体験等)を実施する。	登録ボランティアグループや地区福祉委員会のボランティア部会などの協力支援を受け小中学校合わせて39校、合計5,753名を対象に車イス介助、手話の体験、展示体験、視覚障がい者の話など幅広く事業を実施しました。	車イス体験15回、手話体験13回、視覚障がい者のお話1回、点字10回など幅広い分野での体験学習を実施しました。一方で、昨年に引き続き学校側に受け入れ体制、理解には温度差があり、教育委員会と連携した実施体系を確立していく必要があります。	従前のメニュー以外にも、ボランティア団体等との連携をはかり、「心」の支援等の新規メニューの企画・立案を通して、事業の充実をはかる。	実施回数	20年度	48回	48回	50回	50回	39回	39回	50回	50回	
基本目標	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	3 様々な体験活動の提供	139	兵庫県地域に学ぶトライやる・ウィーク事業	生徒指導支援課	市内中学2年生全員が1週間学校を離れて地域の事業所や様々な活動場所で、体験的学習を行う。「こころの教育」を中心とした全県的な取り組みで、地域と学校・生徒・保護者が協力体制を深めていく。	市内の中学2年生1,433名がのべ477箇所の事業所で活動し、様々な分野の職業体験を通じ、地域に学ぶことができた。	生徒数に見合う、校区内での事業所の確保、複数校同時期の実施時における事業所の重なりによる事業所の確保等課題があるが、地域の力を借りながら、受け入れ事業所を開拓し、生徒にとって充実した活動を維持する必要がある。	継続	指導ボランティア数	20年度	410人	459人	473人	470人	475人	520人	500人		

基本目標	節	基本施策	取り組みの方向性	事業						指標													
				事業名	担当所管	事業内容	H26年度実績	目標達成に向けた成果と懸案事項	H27年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	目標(H26)						
基本目標	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	3	様々な体験活動の提供	140	食育の推進	学校指導課	小学校では、各教科・給食の時間等で正しい食生活を身につける「食」指導の実践に努め、保育所においては、給食その他保育活動を通して食育を推進する。また、母子保健や各種事業を通して食育の推進や情報発信に努める。	各校において推進体制を整え、食育年間指導計画、全体計画を作成し、地域に応じた食育を推進した。また、小学校では、学校・家庭・地域が連携して、保護者への啓発、給食試食会、親子料理教室、等の取り組みを継続して進めている。	食育の実践発表や給食便りから食育の推進に努める。各学校より食育計画、活動方針をとりまとめ、教育活動全体で一貫性を持って食育に努めていきたいと考えている。また学務課(給食担当)や健康づくり室とも連携を取り、市食育推進計画に基づいて、今後も食育に対する取り組みを充実させる。	継続	食育の推進	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	推進	
基本目標	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	3	様々な体験活動の提供	140	食育の推進	児童保育課	小学校では、総合学習の時間・給食の時間等で正しい食生活を身につける「食」指導の実践に努め、保育所においては、給食その他保育活動を通して食育を推進する。また、母子保健や各種事業を通して食育の推進や情報発信に努める。	保育所においては、給食その他保育活動を通して食育を推進した。	子どものころから、食育に関心をもつことで、正しい食生活など「食」の指導の実践により正しい習慣を身につけさせる。	継続	食育の推進	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	推進	
基本目標	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	3	様々な体験活動の提供	140	食育の推進	健康づくり室	小学校では、総合学習の時間・給食の時間等で正しい食生活を身につける「食」指導の実践に努め、保育所においては、給食その他保育活動を通して食育を推進する。また、母子保健や各種事業を通して食育の推進や情報発信に努める。	平成26年度は、庁内食育関連部署のほか、地域の食育に関わる団体や食育推進企業と協働で「かわにし食育フォーラム2015」を開催。小学校や保育所給食部門との合同開催で、各給食の試食を提供。その他、講演会や食育に関する展示、親子での火おこし体験などを開催。183人参加。また、初期の市食育推進計画の評価となる市民調査を無作為1,000名に実施(平成27年3月末)。	市民も参画する食育推進会議より、「事業の大小にかかわらず地域協働による食育推進のシンボリック的な事業を毎年開催してほしい」との要望あり。	平成27年度の行政栄養士連絡会等で検討予定。初期市食育推進計画の評価となる市民調査(平成27年3月末実施)の結果報告書を作成する予定。	食育の推進	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	推進
基本目標	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	3	様々な体験活動の提供	141	親子料理教室	健康づくり室	3～5歳児親子を対象として「朝ごはんを食べよう」をテーマに、子どもの調理実習、親への健康食生活講話を行う食育実践教室を、食生活改善グループと連携を図りながら実施する。	平成26年度も、要望が高い午前中開催の回を夏休みシーズンに設定した。近年の傾向として、低年齢児の出席が多くなってきていることから、毎回スタッフミーティングを開催前に先行し、作業の安全対策と効率化に務めた。118人/7回。	当初、8会場開催を予定していたが、1会場において最低敢行定員に到達しなかったため、中止となった。市広報誌の改編時期などの影響もあったと思われるが、更なる周知の充実について検討する。	夏休み時期の午前中開催は継続。平成27年6月～平成28年1月の間に、保健センターや市内公民館等で8会場/年開催予定。	参加者数	20年度	131人/8回	118人/8回	130人/8回	125人/8回	120人/8回	118人/7回	150人/8回			
基本目標	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	3	様々な体験活動の提供	-	子ども議会実施事業	教育情報センター	小中学生が行政や市議会の仕組みを学ぶとともに、まちづくりに参画する場として、子ども議会を開催する。	事業 2 再掲			子ども議員の数	20年度									32人	
基本目標	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	3	様々な体験活動の提供	142	小学生と子育て親子の交流	子育て・家庭支援課	牧の台子育て学習センターで、小学生と乳幼児親子の交流会を通じ、生命の大切さを学ぶ。	実績なし	小学生に生命の大切さを感じてもらい、乳幼児の保護者には成長する我が子を小学生を通して見てもらうことに、大変意義があると考えます。	牧の台子育て学習センターと学校で交流の場を設ける。	開催回数	20年度	3回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	推進	
基本目標	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	1	安心して過ごせる場の確保	143	知明湖キャンプ場管理運営事業	文化・観光・スポーツ課	知明湖キャンプ場の管理・運営を実施する。	知明湖キャンプ場の管理・運営を行った。利用者数13,884人	多くの子どもたちに、野外活動に触れる場を提供することができた。	継続	延べ利用者数	20年度	10,508人	10,220人	11,189人	11,965人	10,568人	13,884人	12,000人			
基本目標	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	1	安心して過ごせる場の確保	144	公園改良事業	公園緑地課	公園整備の市民のニーズは、少子・高齢化が進む中、多種多様化し、世代間を超えた公園の活用が求められていることから、地域に密着したふれあいの場として既存設備の点検・補修を含め、安全で安心して利用できる公園整備を実施する。	公園整備の市民のニーズは、少子・高齢化が進む中、多種多様化し、世代間を超えた公園の活用が求められていることから、地域に密着したふれあいの場として既存設備の点検・補修を含め、安全で安心して利用できる公園整備を実施した。	川西市公園施設長寿命化計画を実施する上で、優先順位を明確化する必要がある。	川西市公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の修繕・撤去・更新を実施する。	遊具設置数	20年度	16基	10基	3基	7基	9基	14基	推進			
												公園開設数	20年度	5カ所	3カ所	3カ所	2カ所	8カ所	2カ所	推進			
基本目標	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	1	安心して過ごせる場の確保	145	久代児童センター事業	子育て・家庭支援課 社会福祉協議会	幼児を対象にしたリズム遊びや制作遊び、児童を対象にした卓球や囲碁等のクラブ、バス遠足などの行事を実施する。また、中・高校生に対して異年齢交流機会の提供や自由来館形式による居場所づくりを行う。	幼児を対象にしたリズム遊びや制作遊び、児童を対象にした囲碁等のクラブ、バス遠足などの行事を実施した。また、中・高生の自由来館、中学生のトライやるウィークの受け入れ、赤ちゃんと中高生のふれあい交流会、中高生のお菓子作りも行った。	交流会やクラブ・教室に参加する幼児・小学生や、自由来館する中・高生の安全を確保し、安心して過ごせる場所としての役割を果たす。	みんなで遊ぼうDAYを設定して、学校や学年を超えて交流できる場を提供する。高校生を対象とした、インターンシップ生の受け入れを行い、高校生が活動できる機会を増やす。	延べ利用児童数	20年度	5,966人	6,321人	6,973人	5,460人	5,697人	5,932人	6,300人			
基本目標	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	1	安心して過ごせる場の確保	146	世代間交流事業	子育て・家庭支援課 社会福祉協議会	久代児童センターにおいて、併設している老人福祉センターの利用者にボランティアで講師を依頼し、卓球・茶道・大正琴・囲碁・詩吟などを子どもたちに教授する。	久代児童センターにおいて、併設している老人福祉センターの利用者にボランティアで講師を依頼し、茶道・大正琴・囲碁などを子どもたちに教授した。	老人福祉センターのボランティア講師の高齢化により、事業実施が難しくなっているため、赤ちゃん交流会や季節の行事に地域の高齢者に参加してもらい交流の機会を増やしていきたい。	地域の高齢者とのつながりを持つことで、地域でも安心して過ごせる環境づくりに繋がるよう、交流の機会を増やす。	延べ利用児童数	20年度	1,836人	1,072人	1,278人	1,192人	1,527人	1,301人	推進			

基本目標	節	基本施策	取り組みの方向性	事業						指標										
				事業名	担当所管	事業内容	H26年度実績	目標達成に向けた成果と懸案事項	H27年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	目標(H26)			
基本目標	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	1	安心して過ごせる場の確保	147	児童館事業	総合センター	<p>幼児対象の事業として、「ばんだくらぶ」(3歳児とその保護者対象)や「たんぼぼくらぶ」(2歳児とその保護者対象)などに加えて「ONEだーらんど」(1歳の幼児とその保護者対象)を新規に実施した。また、「親子で遊ぼうDAY」については、26年度からNPO法人との協働事業として実施し、開催回数を増やした。</p> <p>学童対象の事業として、児童館教室(将棋、工作教室、お菓子づくり教室など)を実施した。また、交流サロン、図書室をオープンスペースとするとともに、親子向けに遊戯室を、小学生向けに体育室を開放する。</p>	<p>年間計画どおり幼児教室及び学童教室を実施するとともに、初めての協働事業についても問題なく実施することができた。今後は、子育て支援担当課との連携をさらに深めていきたい。</p>	<p>従来の事業を引き続き実施するとともに、隔月実施のONEだーらんどについては、27年度より、毎月実施する予定である。</p>	児童館利用者数	20年度	10,168人	10,054人	10,846人	18,638人	21,865人	19,721人	推進	
基本目標	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	1	安心して過ごせる場の確保	148	子どもの読書活動推進事業	中央図書館	<p>乳幼児、就学前、小学生の各年齢を対象に行う定例のおはなし会や児童向け特別行事等において、絵本の読み聞かせや語りを行う「おはなしボランティア」による読み聞かせを実施した。</p> <p>学校、幼稚園、保育所、その他団体に対しては、団体貸出を実施し、年間22,858冊の図書を貸出した。</p> <p>また、ブックスタート用図書を購入するとともに、妊婦とその家族、または乳幼児の保護者を対象とした絵本選びの講座を開催した。</p> <p>参加型行事として、中学・高校生を対象に「ビブリオバトル」、小学生以下を対象に「ブックコマースナル」を実施した。</p> <p>NPO法人と連携し市の子育てイベントに参加した。司書が本の読み聞かせや、図書の貸出しを行った。</p> <p>このほか、おはなしボランティア養成講座を実施し、ボランティアの育成を図った。</p>	<p>団体貸出の利用は増加しているものの、児童向け行事の参加が伸びていないため、継続実施にあたっては、実施内容の工夫が必要である。</p> <p>おはなしボランティア養成講座では、市内の公民館、幼稚園等で活動中のボランティアのべ23人が、おはなし会の運営と年齢別のおはなし会の実践について受講し、それぞれの活動場所で成果を発揮してもらった。</p>	継続	延べ参加児童数	20年度	2,120人	3,062人	3,550人	3,057人	2,162人	2,089人	2,200人	
基本目標	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	1	安心して過ごせる場の確保	149	児童・生徒を対象とした文化施設無料化事業	文化・観光・スポーツ課	<p>「クローバーカード」を発行し、伊丹市では「こども文化科学館」、「美術館」、「柿衛文庫」、「昆虫館」、宝塚市では「手塚治虫記念館」、川西市では「郷土館」の施設に入場する際に提示することで入場料を無料とする。</p>	25年度末で事業は終了した。		延べ施設利用者数	20年度	27,826人	21,554人	20,870人	21,663人	22,234人	-	30,000人	
基本目標	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	1	安心して過ごせる場の確保	150	子どもの居場所づくり事業	こども・若者政策課	<p>小学生を対象に、小学校や公共施設等を利用して、放課後や休日等に「放課後子ども教室」を地域の人の参画を得て実施する。また、市放課後子どもプラン運営委員会で、放課後対策事業の効果的な運営方法を検討する。</p>	<p>市内全16小学校区で、将棋、お茶などの教室を開催し、のべ60,731人の子どもが参加。市運営委員会で、放課後子ども教室安全管理マニュアルを作成、配布し、安全な教室運営に努めた。</p>	継続	開設校区数	20年度	8校区	15校区	16校区	16校区	16地区	16校区	16校区	
基本目標	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	2	遊びや学びの機会の充実	151	スポーツ少年団支援事業	文化・観光・スポーツ課	<p>スポーツや交流事業などによる青少年の健全育成を図るため、スポーツ少年団の活動を支援する。</p>	<p>広報紙に掲載、HPの更新などの支援を行い、会員数の確保にむけて、団体の周知を行った。</p>	<p>H26の目標値に届かなかった。子どもの数が減少傾向にある中、会員の確保が課題である。</p>	<p>引き続き、広報紙やHPなどを活用し案内する。</p>	スポーツ少年団の団員数	20年度	989人	1,007人	1,073人	1,084人	1,071人	891人	1,050人
基本目標	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	2	遊びや学びの機会の充実	152	地域スポーツクラブ(スポーツクラブ21)支援事業	文化・観光・スポーツ課	<p>子どもたちがスポーツを通して地域の人々との交流や人間的成長、体力の向上を図るため、全小学校区に設立している地域スポーツクラブの運営を支援する。</p>	<p>広報紙やホームページで市内のスポーツクラブのPRをし、会員数の増加にむけての支援を行った。</p>	<p>子どもの数が減少傾向にある中で、子どもたちにとって魅力のあるクラブとは何かを模索し、ニーズにあったクラブ運営をしていかなければならない。</p>	<p>子どもからお年寄りまで幅広い世代が共に楽しめるレクリエーション大会を開催し、会員の確保に努める。</p>	小学生以下の会員数	20年度	2,528人	2,836人	2,676人	2,652人	2,652人	2,783人	3,000人
基本目標	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	2	遊びや学びの機会の充実	153	公民館運営事業	中央公民館	<p>市内の公民館において、子ども・親子・世代間交流、伝統文化などの講座を開催する。</p> <p>43講座(351回)</p>	<p>公民館講座を通して親どうしの交流・親子のスキンシップを図ることができた。また、「子ども茶道教室」で伝統文化を学び、行儀作法を身につけるとともに、異年齢間交流を深めた。講座への参加者を増やすためには、テーマやPRの手法等、検討の必要がある。</p>	継続	講座	20年度	63講座	56講座	49講座	43講座	44講座	43講座	推進	
											延べ回数		433回	396回	364回	362回	366回	351回	推進	
基本目標	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	2	遊びや学びの機会の充実	154	文化財団事業(新:公益財団法人川西市文化・スポーツ振興財団事業)	文化・観光・スポーツ課 公益財団法人川西市文化・スポーツ振興財団	<p>青少年を対象とする様々な事業を通して、青少年に音楽や伝統文化などに触れる機会を提供し、その育成を図る。</p>	<p>青少年を対象とするバンドクリニック、アウトリーチ(芸術家派遣事業)などの事業を開催し、多くの小中学生が参加した。</p> <p>参加数:1,220人</p>	<p>青少年にさまざまな音楽や伝統文化などに触れる機会を提供することができた。</p>	継続	参加者数	20年度	2,713人	3,970人	3,888人	3,338人	2,417人	1,220人	推進

基本目標	節	基本施策	取り組みの方向性	事業						指標											
				事業名	担当所管	事業内容	H26年度実績	目標達成に向けた成果と懸案事項	H27年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	目標(H26)				
基本目標	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	2	遊びや学びの機会の充実	155	丹波少年自然の家運営事業	生徒指導支援課	丹波少年自然の家を、阪神丹波地区9市1町一部事務組合の事業として実施する。	丹波少年自然の家を、阪神丹波地区9市1町一部事務組合の事業として実施した。川西市の延べ利用者数3,023人	自然学校利用校数は前年度と同じであったが、一般利用者数が増えないことが課題である。スポーツ少年団やコミュニティ等に施設利用の呼びかけを行い、市民の利用促進を図る必要がある。	継続	延べ利用者数(川西市)	20年度	3,614人	3,961人	3,590人	3,316人	3,406人	3,023人	推進	
基本目標	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	2	遊びや学びの機会の充実	156	文化財保存啓発事業	社会教育室	市内の小学生を対象に、広報誌等を通して一般公募した参加者とともに、史跡めぐりハイキングや昔あそびを体験する。	市内の小学生を対象に勾玉作り体験や牛乳パックでの作品作りなどを実施した。文化財資料館(夏休み子ども考古学教室20人・勾玉作り397人・加茂遺跡スタンプラリー36人)郷土館(おはなしの会9人・夏休み親子工作教室44人・コマ遊び23人・異文化交流事業18人)合計547人	前年に比べ113人の参加者数増となった。これから子どもたちに興味を持ってもらえるような講座を企画し、周知方法なども合わせてよく検討し、さらなる参加者増につなげていきたい。	継続	延べ参加人数	20年度	394人	366人	527人	493人	434人	547人	400人	
基本目標	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	2	遊びや学びの機会の充実	157	地域活動支援事業	こども・若者政策課	自然ふれあい講座の開催、青少年育成団体と子ども会活動への助成、青少年育成指導者の養成など、健全育成活動への支援を行う。	自然ふれあい講座を4回開催し、延べ63人が参加した。(内1回雨天中止) 青少年育成団体や子ども会など地域の青少年育成活動団体に補助を行い、その活動を支援した。	自然ふれあい講座の開催により、家族と一緒に自然とふれあい、共に感動する機会を提供した。青少年団体が継続的に活発な活動が展開できるよう支援し、各団体における活動を通じ健全育成に寄与した。	継続	地域活動支援事業	20年度	継続	推進	継続	継続	継続	継続	継続	推進
基本目標	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	2	遊びや学びの機会の充実	158	消費者啓発事業	生活相談課	夏休みくらしの親子講座(金銭感覚や食生活、環境に配慮した消費行動など、生活全般にわたる基本的な知識を、親子で楽しみながら学習)を実施する。	金銭感覚や食生活、環境に配慮した消費行動など、生活全般にわたる基本的な知識を、親子で楽しみながら学習を実施した。また、夏休みくらしの親子講座だけでなく、小・中学校においても同様の学習を実施するなど事業の拡充を図った。 ・保育所・幼稚園出前講座 3園91人 ・小学校出前講座 5校104人 ・中学校出前講座 2校723人 ・親子講座 47組 94人	消費者教育について、教育委員会など関係機関と連携しながら進めていく必要がある。	継続	親子講座参加人数	20年度	57人(28組)	48人(24組)	48人(24組)	92人(47組)	90人(45組)	94人(47組)	推進	
基本目標	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	2	遊びや学びの機会の充実	159	川西ジョイフル・フレンド・クラブ補助事業	こども・若者政策課	小・中・高校生を中心とした青少年の異世代交流、異世代交流による地域活動を促し、思いやりの心、豊かな創造性や個性、さらには積極的な社会参加の態度を培うとともに、地域における青少年健全育成の基盤づくりを進め、青少年活動を核とした地域社会の活性化を図る。	全小学校区において、地域のボランティアによる「もちつき大会」や「とんど祭り」「しめ縄づくり」「バザー」を開催し、地域の子ども達を中心に、さまざまな世代の地域住民が多数参加し、相互交流を促進を図った。	地域のさまざまな年齢の住民がたくさん行事に参加することで、異世代間の相互交流が盛んになり、青少年を中心とした地域社会の活性化を促進することができた。 なお、当補助事業は地域づくり一括交付金に統合を進めているため、当事業のあり方について検討が必要。	継続	川西ジョイフル・フレンド・クラブ	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	推進
基本目標	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	2	遊びや学びの機会の充実	160	青少年問題協議会運営事業	こども・若者政策課	青少年育成関係機関の連絡調整や青少年の善行表彰、また、青少年が企画・運営に参画する「PTCA青少年フォーラム」を開催する。	青少年問題協議会を2回開催し、本市における青少年の健全育成に係る方向性や、現状と課題を共通認識し、関係機関との連携の促進を図った。 青少年の善行表彰については、4団体を表彰した。 青少年育成フォーラムをPTA連合会と共催した。参加者は1,200人(PTA関連1,000人、学校・青少年関連60人、コミュニティ・自治体関連140人)が参加した。	青少年問題協議会を開催することにより、青少年の健全育成を支援する関係機関との連携を強化することができた。 善行表彰については、表彰された団体等を効果的にPRすることで、さまざまな青少年の慈善活動を奨励し、地域における青少年の活発な活動を支援することができた。 青少年育成フォーラムをPTA連合会と共催したことで、啓発効果が高まった。	継続	PTCA青少年フォーラム参加者	20年度	1,126人	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進
基本目標	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	3	子どもを取りまく有害環境対策	161	青少年の健全育成を阻害する店舗等指導事業	青少年センター	青少年の健全育成に障害となる有害な雑誌・ビデオ・DVD・遊戯具等の販売が無秩序に行われぬよう、兵庫県青少年愛護条例の遵守を販売者に働きかけ、改善がなされないときは地域住民と連携協力し、当該条例に基づく販売方法等の変更または中止を求める。	兵庫県阪神北東民局より青少年を取り巻く環境実態調査の依頼を受け、青少年の健全育成にとって有害な雑誌・ビデオ・DVD・遊戯具等の販売が無秩序に行われぬよう、販売店を訪問し、兵庫県青少年愛護条例の遵守を販売者に働きかけた。 訪問店舗数 71店舗 警告等の指導を要する店舗数 0店舗	【目標達成に向けた成果】 青少年補導委員と青少年センターが連携し、対象店舗を訪問して調査を実施した。 【懸案事項】 青少年補導委員と店舗の方との交流による更なる協力関係の構築。	継続	警告等の指導店舗数	20年度	1店舗	0店舗	0店舗	0店舗	0店舗	0店舗	0店舗	0店舗
基本目標	3	次世代を育む若い世代への支援	1	家庭や子どもを育てることに意義に関する教育・啓発の推進	162	トライやるウィーク・ふれあい育児体験学習	生徒指導支援課	中学生については「トライやるウィーク」で、高校生については家庭科の授業の中の「ふれあい育児体験学習」で、保育所等において受け入れを行い、中・高校生と乳幼児とが直接ふれあう機会を提供する。	中学校の「トライやるウィーク」では幼稚園、保育所などの幼児教育に24%の生徒が参加し、乳幼児とふれあう機会があった。	懸案事項は無し	継続	ふれあい育児体験学習	20年度	継続	市内全中学校	市内全中学校	市内全中学校	市内全中学校	市内全中学校	市内全中学校	推進

基本目標	節	基本施策	取り組みの方向性	事業						指標												
				事業名	担当所管	事業内容	H26年度実績	目標達成に向けた成果と懸案事項	H27年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	目標(H26)					
基本目標	3	次世代を育む若い世代への支援	1	家庭や子どもを生き育てることの意義に関する教育・啓発の推進	162	トライやるウィーク・ふれあい育児体験学習	児童保育課	中学生については「トライやるウィーク」で、高校生については家庭科の授業の中の「ふれあい育児体験学習」で、保育所等において受け入れを行い、中・高校生と乳幼児とが直接ふれあう機会を提供する。	中学校の「トライやるウィーク」や高校の「ふれあい育児体験学習」で、保育所において生徒の受け入れを行い、中・高校生と乳幼児とが直接ふれあう機会を提供した。	少子化により、家庭や社会において、小さな子どもに触れる機会が少なくなりつつあり、このような機会を用いてより一層のふれあう機会の促進を図る必要がある。	継続	ふれあい育児体験学習	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	推進	
基本目標	3	次世代を育む若い世代への支援	1	家庭や子どもを生き育てることの意義に関する教育・啓発の推進	-	教育研究事業(男女平等教育研修)	教育情報センター	研究校園を指定し、川西市男女平等教育ガイドライン「かがやき～すべての子どもたちのしあわせを願って～」に基づいて、男女平等教育を推進するとともに、教職員の資質向上を図る。指定校園の研究の成果を研究発表として公開し、男女平等教育への理解と意識の高揚を図る。	事業 127 再掲			指定校園数	20年度								1校園	
基本目標	3	次世代を育む若い世代への支援	1	家庭や子どもを生き育てることの意義に関する教育・啓発の推進	-	小学生と子育て親子の交流	子育て・家庭支援課	牧の台子育て学習センターで、小学生と乳幼児親子の交流会を通じ、生命の大切さなどを学ぶ。	事業 142 再掲			開催回数	20年度	3回								推進
基本目標	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	163	子育て支援活動のネットワークづくり事業	子育て・家庭支援課	地域の子育て活動を支援するために、子育てグループ交流会を実施するほか、様々な機関・団体と連携し、コーディネートするとともにこれらのネットワーク化を図る。	子育てグループ交流会を実施し、様々な機関・団体と事業を実施した。	子育てグループと地域で活動する団体、子育て支援を行っている機関等とのつながりの場をもつ必要がある。	引き続き、子育てグループ間の交流と連携を図る。	子育て支援活動のネットワークづくり事業	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	推進	
基本目標	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	164	地域の子育て支援者の育成・活動支援事業	子育て・家庭支援課	地域の子育て支援者に向けた講座を開催し、支援者の育成や支援活動の活性化を図る。また、子育て支援者の活動の支援や相談等に対応する窓口として牧の台子育て学習センター等の機能の充実に努める。	地域の子育て支援者や子育て中の方を対象に子育て支援講座を開催した。	子育て支援活動がスムーズに行えるよう、牧の台子育て学習センターを中心に機能の充実に努める。	子育て支援者の相談等に対応できるよう努める。	子育て支援者養成講座回数	20年度	全9回	全7回	全4回	全1回	全1回	全1回	全1回	推進	
基本目標	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	165	子育て支援相談事業	子育て・家庭支援課	地域で活動する子育て支援者からの様々な相談を受ける体制を整備し、地域でのネットワークづくりを支援する。	子育て自主グループ交流会を開催し相談を受けたり、ファミリーサポートセンターのサブリダーの研修会に参加し情報交換を行った。	子育て支援者のニーズを把握するとともに、交流の場を設ける。	引き続き、子育て支援者交流会を開催する。	相談体制の整備	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	推進	
基本目標	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	166	一時保育の推進	こども・若者政策課(男女共同参画センター)	子育て中でも様々な活動に参加できるよう、講演会などの開催時に保育ボランティアの協力を得て、一時保育を行う。	講座(講演会)・交流会での一時保育、センター主催の講座や交流会では、条件が整う限り、保育ボランティアの協力を得て、一時保育をつけて実施している。 ・一時保育での延べ保育数:68人(市活関連講座含む) ・一時保育を利用された講座: 参画と協働のまちづくりの推進(11人)、男女共同参画についての理解の促進に関する講座(1人)、女性のエンパワーメントの推進(17人)、ワーク・ライフ・バランスの推進(18人)、性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護(9人)、ライフステージに応じた健康づくりの支援(5人)、配偶者等からのあらゆる暴力(DV)その他さまざまな暴力の根絶(0人)、女性のためのチャレンジ相談(7人) パレットかわにし12周年フェスタ時講演会(0人)、センター事業「保育つきゆったりタイム」: ・子育て中の保護者が、一時保育を利用して自分を取り戻す時間を持ち、読書をしたり、同館2階の「しごと・サポートセンター」で情報収集をしたりするなど、職業能力開発や就業促進を支援する事業も継続している。 ・実施回数(12回) ・延べ保育数:95人 合計延べ保育数:163人	平成26年度も、センター主催の講座(講演会)・交流会等には、可能な限り一時保育をつけて実施した。 ・「保育つきゆったりタイム」については、毎回好評で抽選を行って実施している。開始時に、簡単なファシリテーションを行うことも好評で、アンケート結果からも満足度の高い事業となっている。	継続	保育体制の整備	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	推進
基本目標	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	166	一時保育の推進	子育て・家庭支援課	子育て中でも様々な活動に参加できるよう、講演会などの開催時に保育ボランティアの協力を得て、一時保育を行う。	子育て中の方でも様々な講座等に参加できるよう、保育ボランティアの協力を得て、一時保育を行った(子育て支援講座、自主グループ交流会)。	子育て中の方が、安心して講座等に参加できるように、保育体制の充実に努める。保育ボランティアの確保が必要。	保育ボランティアの方との連携を図る。	保育体制の整備	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	推進	
基本目標	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	167	「子育て支援プラザ(仮称)」の整備	こども・若者政策課	地域における子育て支援ネットワークの核となる「子育て支援プラザ(仮称)」について、厳しい財政状況を踏まえながら、課題となっている総合福祉センターと併せて、整備に向けた検討を行う。	平成30年度から共用開始予定の川西市低炭素型複合施設に、地域子育て支援拠点、こども・若者プラザ、若者ステーション等を配置するとともに、県こども家庭センターが同館に同居予定として、同施設整備事業を推進している。	本計画期間内に、具体的な新設の方向性を定めることができた。今後、開設後のソフト面の検討を具体化させていく必要がある。	推進	子育て支援プラザ(仮称)の整備	21年度	-	-	-	-	-	-	推進	推進	



基本目標	節	基本施策	取り組みの方向性	事業						指標											
				事業名	担当所管	事業内容	H26年度実績	目標達成に向けた成果と懸案事項	H27年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	目標(H26)				
基本目標	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	168	「青少年ふれあいデー」の啓発	こども・若者政策課	家族のきずなや地域とのつながりを深めるため、平成21年度に創設した「青少年ふれあいデー」について、各地域団体などと連携しながら啓発活動を展開し、全市を挙げて、青少年の健全育成を推進する。	のぼりや横断幕を活用し、各地区小学校等に掲示し啓発を行った。 川柳と写真コンクールを開催し、入賞作品を使った啓発を行った。 川柳コンクールの入賞作品を、広報誌に毎月一句掲載。 写真コンクールの入賞作品を、広報誌や次年度の啓発コンクールチラシなどに活用。	コンクールの応募数は全体的に増加傾向になっている。また、平成24年度に募集したテーマソングも活用し、今後とも青少年ふれあいデーの認知度をあげる必要がある。	継続	青少年ふれあいデーの啓発	20年度	-	推進	推進	推進	推進	推進	推進	
基本目標	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	169	ボランティア活動センター事業	福祉政策課 社会福祉協議会	子育て支援ボランティア講座、手づくり布絵本ボランティア入門講座、保育ボランティア入門教室などを開催する。	子育て支援講座や知的障がい児・者支援ボランティア講座、手づくり布遊具ボランティア入門講座を開催し、地域において子育て支援の担い手の育成をはかりました。 また、地区福祉委員会、ボランティアグループと協働で明峰高校の授業（明峰の学び）で「ボランティアって？」と題し5回講座を実施しました。	子育て支援者講座2回、知的障がい児・者支援ボランティア講座1回、手作り布絵本ボランティア講座2回など、開催を通じて保育ボランティアの人員面の充実をはかることができた。一方で保育活動を希望する高校生など若い世代が活動の担い手となるような場づくりが必要です。	内容に応じて、市及び関係団体と連携した講座の実施をはかっていきたい。	講座・教室数	20年度	13講座・教室	12講座・教室	12講座・教室	12講座・教室	19講座・教室	22講座・教室	15講座・教室	
基本目標	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	170	共同募金配分金事業	福祉政策課 社会福祉協議会	子ども会連絡協議会助成、青少年補導委員会助成、まちの子育てひろば事業助成などを推進する。	共同募金の配分金収入が少なくなっている一方で、子育て支援を重点事業の一つと位置づけ、前年度に引き続き、子ども会連絡協議会や青少年補導委員会、まちの子育てひろば事業などの助成を行い、市民の自主的活動を支援しました。 さらに、NPO法人との共同事業として、第100回つながりカフェをバレットかわにしにて開催しました。	財源面の支援を通して、子育て支援や青少年活動が活発に展開されました。	財源面の支援のほかに、別の形の支援を協議、検討していく場を設けていきたい。	共同募金の配分	20年度	3事業	3事業	3事業	3事業	3事業	3事業	4事業	
基本目標	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	171	保育所・幼稚園の園庭開放	児童保育課	保育所や幼稚園に通っていない在宅の子どもや保護者が、気軽に交流できる場として、保育所・幼稚園の園庭を定期的に開放する。	保育所や幼稚園に通っていない在宅の子どもや保護者が、気軽に交流できる場として、保育所の園庭を定期的に開放した。	地域の子育て支援・交流の拠点として、今後も継続的な実施が必要。	継続	保育所・幼稚園の園庭開放	20年度	継続	継続	継続	継続	継続	継続	推進	
基本目標	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	171	保育所・幼稚園の園庭開放	各保育所	保育所や幼稚園に通っていない在宅の子どもや保護者が、気軽に交流できる場として、保育所・幼稚園の園庭を定期的に開放する。	保育所や幼稚園に通っていない在宅の子どもや保護者が、気軽に交流できる場として、保育所の園庭を定期的に開放した。	平成26年度の公立保育所、園庭開放の利用者9,928人。 地域の子育て支援・交流の拠点として、今後も継続的な実施が必要。	継続	保育所・幼稚園の園庭開放	20年度	継続	園庭のある全施設で実施	園庭のある全施設で実施	園庭のある全施設で実施	園庭のある全施設で実施	園庭のある全施設で実施	園庭のある全施設で実施	推進
基本目標	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	171	保育所・幼稚園の園庭開放	各幼稚園	保育所や幼稚園に通っていない在宅の子どもや保護者が、気軽に交流できる場として、保育所・幼稚園の園庭を定期的に開放する。	保育所や幼稚園に通っていない在宅の子どもや保護者が、気軽に交流できる場として、保育所の園庭を定期的に開放した。	地域の子育て支援・交流の拠点として、今後も継続的な実施が必要。	継続	保育所・幼稚園の園庭開放	20年度	継続	全園で実施	全園で実施	全園で実施	全園で実施	全園で実施	全園で実施	推進
基本目標	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	172	保育所での地域子育て支援事業	児童保育課	公立保育所において、地域子育て支援保育士を配置した3か所の保育所を拠点として、保育行事体験会やプレイルームの開設などを、民間保育所において、親子での保育所体験会などを実施し、在宅で子育てをしている家庭を支援する。	「川西南保育所」「川西中央保育所」「多田保育所」「バステル保育園」で「一般型」として、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等々の子育て家庭を支える取り組みの拡充を図った。	平均利用組数(親子) 川西市南保「アップルみなみ」…12.5組/日 川西中央保「アップルちゅうおう」…10.6組/日 多田保「アップルただ」…21.8組/日 バステル保「タプリエ」…10.8組/日 地域性や利用者ニーズの把握に努める必要がある。	継続。 活動状況等を定期的に公開したり、利用者ニーズの把握に努める必要がある。	保育所での子育て支援	20年度	継続	3か所	3か所	3か所	4か所(一般型)	4か所(一般型)	4か所(一般型)	
基本目標	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	173	幼稚園での地域子育て支援事業	教育情報センター	幼稚園において、子育て相談や絵本の読み聞かせ、子育てに関する講演会などを実施し、在宅で子育てをしている家庭を支援する。	9園すべての幼稚園において、子育て相談や就園幼児との交流などを広く啓発し、実施した。これにより、在宅で子育てをしている家庭の支援につながった。	地域の就園前幼児やその保護者にとって、幼稚園・保護者・子ども同士の交流の場となっている。また、3歳児保育の機会を設けたことにより、スムーズな入園につなげることができた。	継続	幼稚園での子育て支援	21年度	継続	10園	10園	9園	9園	9園	9園	推進
基本目標	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	174	ファミリーサポートセンター運営事業	子育て・家庭支援課	会員の拡大や相互援助活動の調整に努め、子育てに関する相談、会員に対する講習会、交流会の開催、アドバイザーとサブリダーの連絡会の開催などを猪名川町と共同して実施する。また、地域で取り組む子育て事業との連携を図り、広報活動や関係機関、近隣市町との連絡調整に努める。	会員の拡大や相互援助活動の調整に努め、子育てに関する相談、会員に対する講習会、交流会の開催等実施した。	様々な媒体等を活用して事業のPRを行い、会員数の増加に努める。	継続	協力会員数 依頼会員数 両方会員数 延べ活動件数	20年度	203人 554人 161人 2,675件	235人 656人 189人 1,367件	249人 689人 191人 2,385件	184人 529人 138人 2,863件	195人 557人 150人 2,372件	196人 582人 161人 2,617件	250人 620人 180人 3,500件	

基本目標	節	基本施策	取り組みの方向性	事業						指標										
				事業名	担当所管	事業内容	H26年度実績	目標達成に向けた成果と懸案事項	H27年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	目標(H26)			
基本目標	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	174	ファミリーサポートセンター運営事業	社会福祉協議会	会員の拡大や相互援助活動の調整に努め、子育てに関する相談、会員に対する講習会、交流会の開催、アドバイザーとサブリダーの連絡会の開催などを猪名川町と共同して実施する。また、地域で取り組む子育て事業との連携を図り、広報活動や関係機関、近隣市町との連絡調整に努める。	ファミサポ開設から15年が経過し、平成24年度に会員状況把握のため会員整理を行ったため、会員数は851名に減少しましたが、保育所所長会等で事業説明を行うなど、会員増の働きかけを行った結果、平成26年度は920名に増えました。活動件数については、2,618件あり、昨年度より増加しています。その他、講習会を11回、交流会を2回実施しました。	ファミリーサポートセンターの活動に不安を抱かれないよう、安全講習を定期的に行うなど、会員に対する講習の充実をはかり、お互いに安心してサポートを行っていただくとともに、会員の意識向上につなげていきます。	会員の幅広いニーズに対応できるよう、猪名川町も含めた会員の拡充や広報、PRに努め、安心、安全なサポートをめざします。	協力会員数	203人	235人	249人	184人	195人	201人	250人	
												依頼会員数	554人	656人	689人	529人	557人	582人	620人	
												両方会員数	161人	189人	191人	138人	150人	161人	180人	
												延べ活動件数	2,675件	1,367件	2,385件	2,863件	2,372件	2,617件	3,500件	
基本目標	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	-	かわにし子育てフェスティバル	子育て・家庭支援課	子育てに関わる機関・団体が一堂に集まり、おもちゃづくりや人形劇、子育てサロン等を通じて、子育て情報の提供を行い、楽しい子育てを応援する。	事業 34 再掲				参加者数	20年度	671人					750人
基本目標	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	175	きんたくん紙芝居・歌の活用	子育て・家庭支援課	連携協定を結んだ大学が制作した紙芝居と歌を、保育所など様々な子育て支援の場で活用するとともに、子育てグループに貸し出して、活動の充実を図る。	歌について、かわにし子育てフェスティバル時に活用した。	紙芝居について、交流会等で活用する。	継続	活用回数	20年度	-	1回	1回	1回	1回	1回	20回
基本目標	2	子育てと仕事との両立の推進	1	男性も女性もともに責任を果たす男女共同参画社会づくり	176	男女共同参画センター学習啓発事業	こども・若者政策課(男女共同参画センター)	男女共同参画社会を実現するための講演や講座などを開催するとともに、絵本などの図書を収集し、貸し出し等を行う。また、読み聞かせなどの子育て支援事業を実施する。	講座(講演) ・センターでは、様々な視点での男女共同参画に関する講座を実施している。 ・男女共同参画関連講座数:46回 ・男女共同参画関連講座: 男女共同参画についての理解の促進(3回)、女性のエンパワーメントの推進(17回)、ワーク・ライフ・バランスの推進(8回)、性と生殖に関する健康の推進と権利の擁護(2回)、ライフステージに応じた健康づくりの支援(13回)、配偶者等からのあらゆる暴力(DV)その他様々な暴力の根絶(2回)、パレットかわにし12周年フェスタ時講演(1回) 絵本などの図書の収集と貸出: ・図書の新規購入(44冊) ・図書の貸出数(1,346冊/内絵本は488冊) 絵本の読み聞かせなど子育て支援事業 ・おはなしゆめじかん(12回)の実施 ・プレイルーム開放日数:242日/来所者数:3,407人(大人1,611人、子ども1,796人)	男女共同参画プランに沿い、かつ、利用者視点に立った内容で講座企画・実施をしている。 ・実施事業については、ほぼ定員を満たして実施することができた。 ・蔵書図書の利活用については、前年度比120%となり、貸出が増えている。		講座等参加者数(子育て支援事業は除く)	20年度	1,021人	434人	478人	484人	434人	561人	推進
												保育つきゆったりタイム参加者数	74人	63人	82人	158人	166人	183人	推進	
												おはなしゆめじかん(読み聞かせ)参加者数	119人	245人	250人	229人	217人	151人	推進	
												図書蔵書数	2,175冊	3,036冊	2,871冊	2,876冊	2,918冊	2,962冊	推進	
												プレイルームの開放日	374回	202回	200回	213回	200回	242日	推進	
基本目標	2	子育てと仕事との両立の推進	1	男性も女性もともに責任を果たす男女共同参画社会づくり	177	潜在看護師復職支援事業	市立川西病院	看護師として再就職するにあたり、実地研修等を行い支援する。	平成26年度 1件	再就職につながった。	今後も、HPや広報で案内をしつつ、実地研修を行う予定である。	受入人数	20年度	3人	0人	0人	1人	1人	1人	5人
基本目標	2	子育てと仕事との両立の推進	1	男性も女性もともに責任を果たす男女共同参画社会づくり	-	子育て講座等の開催	子育て・家庭支援課	親子で参加し楽しめる講座や、父親が参加しやすい講座、妊婦や0歳児とその保護者を対象にしたファミリーコンサート等を開催し、楽しい子育てを支援する。	事業 27 再掲			子育てステップアップ講座	20年度	7回(延184人)					6回(延200人)	
												父親参加講座	-						40組	
												ファミリーコンサート参加者数	71人						120人	
基本目標	2	子育てと仕事との両立の推進	1	男性も女性もともに責任を果たす男女共同参画社会づくり	-	両親学級	健康づくり室	夫婦間の交流を図り、沐浴実習、妊婦体験スーツの着用、ビデオの視聴や出産を体験した人の話を聞くことで、父親への妊娠・出産・育児への理解を深める。また、グループワークを行い、交流を図ることにより仲間づくりをする。	事業 96 再掲			参加組数	20年度	144組						150組
基本目標	2	子育てと仕事との両立の推進	1	男性も女性もともに責任を果たす男女共同参画社会づくり	-	プレママ・プレパパ教室	健康づくり室	講師などを招き、保健師や育児経験者、育児支援者などとの交流を行い、出産・育児に対する不安を解消し、プレママ・プレパパと子育てを楽しむ広場を開催する。	事業 92 再掲			参加者数	20年度	-						推進
基本目標	2	子育てと仕事との両立の推進	1	男性も女性もともに責任を果たす男女共同参画社会づくり	-	子どもの読書活動推進事業	中央図書館	子どもの読書活動の推進について、読み聞かせボランティアの活用や図書館と学校、幼稚園、保育所、その他関係機関との相互の連携と協力を図る。また、絵本を通じて親子がふれあうきっかけづくりを進める。	事業No.148 再掲			延べ参加児童数	20年度	2,120人						2,200人

基本目標	節	基本施策	取り組みの方向性	事業						指標													
				事業名	担当所管	事業内容	H26年度実績	目標達成に向けた成果と懸案事項	H27年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	目標(H26)						
基本目標	2	子育てと仕事との両立の推進	2	子育てと両立しやすい就労環境への啓発	178	特定事業主行動計画の策定	職員課	職場全体で、次世代育成を支援し、仕事と生活との調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進していく環境づくりと、職員一人ひとりが、従来の働き方を見直し、男女の別なく仕事と子育てを含む家庭・地域生活との両立を図っていくことをめざして、計画を策定し、実行する。	階層別研修のカリキュラムにおいて、ワーク・ライフ・バランスについて講義を行うなど、仕事と家庭生活との両立を図っていくことを啓発した。 また、制度面では子の看護休暇の取得要件を緩和したことで、看護、子育てのために休暇を取得する職員が増えた。	制度の周知と意識啓発を継続的に実施した結果、男性の育児休業取得者があった。 今後さらなる仕事と生活と充実を図るためには、具体的な休暇取得方法の提案や、職場の理解を深めていく必要がある。	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、パンフレットの改定や、「男女共同参画」に関する研修等を生かし、職員及び所属の意識改善を図る。	特定事業主行動計画の策定	20年度	継続	推進	推進	推進	推進	推進	推進			
基本目標	2	子育てと仕事との両立の推進	2	子育てと両立しやすい就労環境への啓発	179	就労支援事業	産業振興課	公共職業安定所と連携を密にとり、求職・求人情報の展示及び就職相談などを実施する。	職業安定所と同様の情報が収集できるよう求人情報提供端末7台と職業紹介端末3台を設置した「しごと・サポートセンター」を運営するとともに、さらなる利便性の向上を図るために、職業訓練説明会を開催した。 また、昨年同様、労働相談、キャリアカウンセリングを実施した。	雇用の安定とともに利用者は減っているものの、アンケートの結果では利用者の満足を得ている。	引き続き、兵庫労働局、ハローワーク伊丹と連携を取るとともに、若者サポート事業により就職率の向上を図る。	しごと・サポートセンター 来所者数	20年度	23,147人	32,573人	29,338人	34,881人	31,588人	28,595人	推進			
基本目標	2	子育てと仕事との両立の推進	2	子育てと両立しやすい就労環境への啓発	180	労働者支援事業	産業振興課	パソコン講座や労働者向けセミナー、再就職希望者向けセミナーを開催する。また、再就職に向けて、キャリアカウンセラーが本人の適性・能力・希望に沿った再就職のアドバイスを行うほか、社会保険労務士による労働相談を行う。	労働者向けセミナーや再就職希望者向けセミナーを開催した。また、再就職に向けて、キャリアカウンセラーが本人の適性・能力・希望に沿った再就職のアドバイスを行うほか、社会保険労務士による労働相談を行った。	利用者は多く、啓発効果があった。	引き続き、再就職希望者に対し、就職セミナーの開催やキャリアカウンセリングによる助言に努める。	延べパソコン受講者数	20年度	39人	111人	96人	63人	76人	-	90人			
基本目標	2	子育てと仕事との両立の推進	2	子育てと両立しやすい就労環境への啓発	181	女性のための再就職支援講座	こども・若者政策課(男女共同参画センター)	再就職を希望する女性のための講座などを開催する。	講座 ・再就職・再就労・起業支援講座として「もう一度しごとしたい!」をサポートする(2回)を実施し、それを受けた個別相談(1回)も実施した。 ・再就職支援/パソコン講座(4回)も実施した。 相談 ・「女性のための出前チャレンジ相談」(12回) 県立男女共同参画センターと共催、「出張!女性のための働き方セミナー」(1回) 県立男女共同参画センターと共催も実施した。	・「再就職・再就労支援講座」については、起業も含めた視点で企画実施した。 ・「再就職・再就労支援講座」「再就職支援/パソコン講座」とも関連つけた「女性のための出前チャレンジ相談」(県との共催)は、平成26年度も大変好評だった。 ・平成25年度から「市民活動・NPO・起業サポート相談」において、起業やインキュベーションの専門家相談(月1回)を取り入れたことで、より実践的な起業支援ができるようになった。	継続	支援講座受講者数	20年度	12人	51人	110人	75人	101人	116人	推進			
基本目標	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	-	通常保育事業	児童保育課	保育を要する児童を保育所に入所させ、養護と教育を一体的に行う。	事業 39 再掲				入所定員	21年度	1,170人						1,400人		
基本目標	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	-	保育所整備事業	こども・若者政策課	待機児童の解消を図るため、民間保育所の整備に対する補助を実施する。	事業 40 再掲				待機児童数	21年度	13人							0人	
基本目標	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	-	延長保育事業	児童保育課	公立保育所と民間保育所においては午後7時から午後8時までの延長保育を実施する。	事業 41 再掲				実施保育所数	21年度	15か所							17か所	
基本目標	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	-	乳児保育事業	児童保育課	新規に開設する保育所などにおいて乳児保育を実施し、乳児の定員の増加を図る。	事業 42 再掲				0歳児の入所定員数	21年度	90人							113人	
基本目標	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	-	低年齢児保育事業	児童保育課	入所待機児童の多い3歳未満児について、民間保育所の整備などに合わせ受入枠の拡大を図る。	事業 43 再掲				3歳未満児の待機児童数	21年度	10人							0人	
基本目標	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	-	特定保育事業	児童保育課	児童の保護者が、パート勤務などで一定の日時について児童の保育ができない場合に、その日時に応じて保育所において保育する。	事業 44 再掲				実施保育所	21年度	1か所							2か所	
基本目標	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	-	休日保育事業	児童保育課	日曜・祝日等においても保育に欠ける児童を対象に、保育所において保育を実施する。	事業 45 再掲				延べ利用者数	21年度	30人								210人
基本目標	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	-	障がい児保育事業	児童保育課	専門機関や入所検討会などの所見を踏まえながら、保育所において障がい児保育を実施する。	事業 46 再掲				実施保育所数	21年度	15か所								17か所

基本目標	節	基本施策	取り組みの方向性	事業						指標												
				事業名	担当所管	事業内容	H26年度実績	目標達成に向けた成果と懸案事項	H27年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	目標(H26)					
基本目標	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	-	病児・病後児保育事業	こども・若者政策課	保護者が安心して働けるよう、病児(安定期・回復期)の児童(小学校3年生まで)についての保育を実施し、子育てと就労の支援をするとともに児童の健全な育成を図る。	事業 47 再掲				設置か所数	21年度	-							1か所
基本目標	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	-	一時預かり事業	児童保育課	保護者が一時的に保育を必要とする児童を保育所などにおいて受け入れる一時預かり事業の拡大を図る。	事業 48 再掲				実施保育所	21年度	5か所							8か所
基本目標	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	-	保育施設の安全確保と設備の充実	児童保育課	施設の安全の確保及び保育の環境を改善するために、保育所の施設の改修や備品の充実に努める。必要な場合、公立保育所の耐震補強を実施するとともに、大規模改修について検討する。	事業 49 再掲				耐震補強実施率(実施済み保育所数/補強必要保育所数)	20年度	継続							100%
基本目標	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	-	認可外保育所の支援	児童保育課	認可外保育所の運営の安定化と保育の質的確保を図るため、保育所に助成金を交付するとともに、認可保育所への移行を支援する。	事業 50 再掲				認可保育所への移行保育所	21年度	4か所							5か所
基本目標	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	-	認定こども園事業	児童保育課	子どもの視点に立ち、認定こども園について調査・検討を進める。	事業 51 再掲				認定こども園の検討	20年度	-							推進
基本目標	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	-	留守家庭児童育成クラブ事業	児童保育課	小学校での余裕教室等を利用し、放課後や土曜日、長期休業中に家庭で適切な保育を受けることのできない小学校低学年児童に対して、家庭的な雰囲気の中で、遊びと生活の場を提供する。	事業 52 再掲				延べ登録児童数	20年度	692人							725人
基本目標	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	-	留守家庭児童育成クラブ環境整備事業	児童保育課	児童の健全育成において、適正な環境で留守家庭児童育成クラブを運営するため、大規模クラブの分割化や施設の増改築などを行い、運営や施設等の環境を整備する。	事業 53 再掲				留守家庭児童育成クラブ環境の充実	20年度	継続							推進
基本目標	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	-	留守家庭児童育成クラブの延長育成の実施	児童保育課	留守家庭児童育成クラブでは、午後5時から午後6時30分まで延長育成を実施し、その事業の拡大を図る。	事業 54 再掲				延長育成実施小学校区	20年度	6小学校区							16小学校区
基本目標	1	子育て支援施策の充実	6	良好な生活環境の確保	182	幼児2人同乗電動自転車貸出事業	子育て・家庭支援課	3人乗り電動自転車(幼児2人同乗)を、保護者と子どもの安全を確保するなど貸し出すことにより、子育て家庭が外出しやすい環境を整備することで、子育て家庭を支援する。	3人乗り電動自転車を、保護者と子どもの安全を確保するなどとして22台を1年間貸し出し、子育て家庭が外出しやすい環境を整備した。	親子で出かけやすい環境を整えることで、子育て家庭の負担を軽減した。今後も、利用方法、交通ルールを遵守し安全に活用してもらう。	継続	3人乗り電動自転車貸し出し台数	23年度	30台		30台		50台	22台	30台		
基本目標	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	183	すくすく乳幼児相談	健康づくり室	乳幼児とその保護者を対象に、乳幼児の身体計測、健康や栄養、子育てに関する相談、絵本の読み聞かせを実施する。	偶数月は乳児、奇数月は幼児を対象に実施。延べ参加者数乳児193人、幼児延べ133人	乳児の参加者が多く、気軽に専門職に相談できる場として、有効に活用されている。	継続 内容の充実	参加者数	25年度	239人				239人	326人	推進		

「目標事業量」が設定されている国指定の特定事業  
平成22年度以降に、新たに拡充または開始することとしている事業

目標値の達成状況		件数	事業
1)	平成26年度において目標を達成しているもの	42件	9.13.18.21.23.24.25.35.39.41.42.44.46.47.48.50.52.55.57.98.99.101.103.105.108.109.110.113.122.125.127.128.132.134.137.143.150.156.161.169.172.179
2)	平成26年度において目標を達成していないもの	38件	1.2.11.19.27.28.29.34.40.43.45.49.54.63.89.90.94.96.97.100.102.106.107.121.133.138.139.141.145.148.151.152.170.174.175.177.180.182
3)	平成26年度の目標値の設定はないが、引き続き継続又は推進している事業	99件	3.4.5.6.7.8.10.12.14.15.16.17.20.22.26.30.31.32.33.36.37.38.51.53.56.58.59.60.61.62.64.65.66.67.68.69.70.71.72.73.74.75.76.77.78.79.80.81.82.83.84.85.86.87.88.93.104.111.112.114.115.116.117.118.119.120.123.124.126.129.130.131.135.136.140.142.144.146.147.153.154.155.157.158.159.160.162.163.164.165.166.167.168.171.173.176.178.181.183
4)	計画期間中に事業が廃止(変更)になったもの	4件	91.92.95.149

目標値は達成しても、引き続き事業を推進します。